令和６年度　事業報告書

（令和６年４月１日～令和７年３月31日）

学校法人　日本医科大学

目 次

Ⅰ 学校法人の概要 頁

１ 学是と教育理念 1
２ 沿革 2
３ 法人が設置する教育研究機関・付置施設 3
４ 理事会・評議員会の開催状況及び役員・評議員一覧 5
５ 法人の組織機構 7
６ 教職員数一覧 11
７ 学生数 12
８ 入試状況・国家試験・学位授与 13
９ 卒業生の進路 14
１０ 国際交流活動 15

Ⅱ 事業の概要 頁

１ 法人 17
２ 大学 17
２－１ 日本医科大学 17
２－２ 日本医科大学先端医学研究所 19
２－３ 日本獣医生命科学大学 20
３ 専門学校 22
日本医科大学看護専門学校 22
４ 病院･クリニック等 23
４－１ 日本医科大学付属病院 23
４－２ 日本医科大学武蔵小杉病院 24
４－３ 日本医科大学多摩永山病院 25
４－４ 日本医科大学千葉北総病院 26
４－５ 日本医科大学腎クリニック 27
４－６ 日本医科大学呼吸ケアクリニック 28
４－７ 日本医科大学健診医療センター 28
４－８ ワクチン療法研究施設 29
５ 各センター 29
５－１ 国際交流センター 29
５－２ 知的財産推進センター 30
５－３ ＩＣＴ推進センター 30
５－４ 研究統括センター 31
５－５ しあわせキャリア支援センター 32
６ 法人本部（管理部門） 33

Ⅲ 財務の概要 頁

１ 令和６年度決算の概要 35
２ 財務状況の推移 37
３ 主な財務比率 41
４ その他 42

Ⅰ　学校法人の概要

1. 学是と教育理念

（1）日本医科大学

建学の精神　　済生救民
学　　是　　克己殉公
教育理念　　愛と研究心を有する質の高い医師と医学者の育成

日本医科大学は、明治９年に長谷川泰により創設された済生学舎を前身とし、創立 140 年を超えるわが国最古の私立医科大学である。本学の源流である済生学舎は、その建学の精神を「済生救民」（貧しくて、そのうえ病気で苦しんでいる人々を救うのが、医師の最も大切な道である）とし、その精神は大正７年に学是「克己殉公」（我身を捨てて、広く人々のために尽くす）として掲げられた。その建学の精神は、時代の変遷を経て今なお日本医科大学の学是として、明日の医療を担う学生たちに脈々と受け継がれている。また、教育理念は、建学の精神と学是をさらに明確に表現した「愛と研究心を有する質の高い医師と医学者の育成」である。

（2）日本獣医生命科学大学

建学の精神　　敬譲相和
到達目標　　愛と科学の聖業を培う
教育理念　　愛と科学の心を有する質の高い獣医師と専門職及び研究者の育成

日本獣医生命科学大学の教育理念は「愛と科学の心を有する質の高い獣医師と専門職及び研究者の育成」であり、学是は「敬譲相和」である。その意味は、謙譲と協調、愛と倫理を育む科学の創生を説いた箴言である。本学の目的は、生命科学新時代・環境科学新時代・食品科学新時代の開拓者として、総合的な《生命科学の知と技》を練磨するとともに、《人間愛・動物愛》の豊かで清冽な人材の育成にある。

（3）日本医科大学看護専門学校

建学の精神　　済生救民
学　　是　　克己殉公
教育理念　　日本医科大学の建学の精神と学是を基盤に、豊かな人間性と倫理的視点を備え、人々の幸福と健康に貢献できる専門職として、生涯を通じて研鑽を重ねる誇りある看護師を育成する。

2. 沿革

明治 9年（1876） 4月 長谷川泰により、東京・本郷に西洋医学による医師養成学校「済生学舎」設立。日本医科大学の源流である。
明治 14年（1881） 9月 東京・小石川（護国寺境内）に日本最初の「私立獣医学校」設立。日本獣医生命科学大学の源流である。
明治 25年（1892） 11月 私立獣医学校を東京・牛込市ヶ谷に移転し、特別認可「私立東京獣医学校」と改称。
明治 36年（1903） 8月 済生学舎廃校。
明治 37年（1904） 4月「私立日本医学校」設立。
明治 43年（1910） 11月 東京・文京区千駄木に私立日本医学校付属駒込医院開設（現、日本医科大学付属病院）。
明治 44年（1911） 3月 東京・目黒に私立東京獣医学校の校舎を新築移転し、「私立日本獣医学校」と改称。
明治 45年（1912） 7月 私立日本医学校を「財団法人私立日本医学専門学校」とする。
大正 8年（1919） 8月 財団法人私立日本医学専門学校を「財団法人日本医学専門学校」と改称。
大正 10年（1921） 1月 日本医学専門学校付属医院看護婦講習科設置。
大正 13年（1924） 7月 日本医学専門学校付属飯田町医院開設（平成9年10月閉院の日本医科大学付属第一病院）。
大正 15年（1926） 2月 大学令により「財団法人日本医科大学」に昇格、予科を併設。
昭和 12年（1937） 3月 「私立日本獣医学校」を現在の東京・武蔵境に移転。
昭和 12年（1937） 6月 日本医科大学付属丸子病院開設（現、日本医科大学武蔵小杉病院）。
昭和 13年（1938） 4月 専門学校令により私立日本獣医学校が「財団法人日本高等獣医学校」に昇格。
昭和 19年（1944） 4月 財団法人日本高等獣医学校から「日本獣医畜産専門学校」と改称。
昭和 24年（1949） 2月 「財団法人日本獣医畜産大学」の設立許可。
昭和 26年（1951） 2月 学制改革により財団法人日本医科大学が「学校法人日本医科大学」となる。
昭和 26年（1951） 3月 財団法人日本獣医畜産大学が「学校法人日本獣医畜産大学」となる。
昭和 27年（1952） 2月 学校法人日本医科大学と学校法人日本獣医畜産大学が合併。
昭和 35年（1960） 4月 日本医科大学大学院医学研究科設置。
昭和 37年（1962） 3月 日本獣医畜産大学大学院獣医学研究科設置。
昭和 43年（1968） 4月 社団法人老人病研究会付属老人病研究所を学校法人日本医科大学に移管し、「日本医科大学老人病研究所」となる。
昭和 52年（1977） 1月 日本医科大学付属病院救命救急センター発足（厚生省認可第1号）。
昭和 52年（1977） 7月 日本医科大学付属多摩永山病院開設（現、日本医科大学多摩永山病院）。
昭和 61年（1986） 7月 国際交流センター設置。
平成 4年（1992） 10月 日本獣医畜産大学「富士アニマルファーム」設置。
平成 4年（1992） 12月 日本医科大学新東京国際空港クリニック開設（令和5年3月閉院の日本医科大学成田国際空港クリニック）。
平成 5年（1993） 4月 日本医科大学千葉看護専門学校設置（現、日本医科大学看護専門学校）。
平成 6年（1994） 1月 日本医科大学付属千葉北総病院開設（現、日本医科大学千葉北総病院）。
平成 9年（1997） 2月 日本医科大学腎クリニック開設。
平成 13年（2001） 12月 知的財産・ベンチャー育成（TLO）センター設置（現、知的財産推進センター）。
平成 15年（2003） 11月 日本医科大学呼吸ケアクリニック開設。
平成 18年（2006） 2月 日本医科大学健診医療センター開設。
平成 18年（2006） 4月 日本獣医畜産大学を「日本獣医生命科学大学」に改称。
平成 26年（2014） 3月 日本医科大学新丸子校舎を閉舎し、基礎科学課程を武蔵境校舎へ移設。
平成 26年（2014） 4月 ICT推進センターを設置。
平成 27年（2015） 1月 女性医師・研究者支援室を設置（現、しあわせキャリア支援センター）。
平成 27年（2015） 4月 日本医科大学老人病研究所を「日本医科大学先端医学研究所」に改称。
平成 28年（2016） 1月 研究統括センターを設置。

3. 法人が設置する教育研究機関・付置施設

令和 7 年 3 月 31 日現在

（1）日本医科大学	学長	弦間　昭彦
大学院医学研究科	医学研究科長	桑名　正隆
医学部	医学部長	近藤　幸尋
付属病院	院長	汲田　伸一郎
腎クリニック	所長	三井　亜希子
呼吸ケアクリニック	所長	日野　光紀
健診医療センター	センター長	今井　祥吾
ワクチン療法研究施設	所長	廣田　薫
武蔵小杉病院	院長	谷合　信彦
多摩永山病院	院長	牧野　浩司
千葉北総病院	院長	別所　竜蔵
先端医学研究所	所長	福原　茂朋

（2）日本獣医生命科学大学	学長	鈴木　浩悦
大学院獣医生命科学研究科	獣医生命科学研究科長	盆子原　誠
獣医学部	獣医学部長	田中　良和
応用生命科学部	応用生命科学部長	有村　裕
付属博物館	館長	羽山　伸一
付属動物医療センター	院長	藤田　道郎
付属牧場(富士アニマルファーム)	牧場長	味戸　忠春
生命科学総合研究センター	センター長	盆子原　誠
ワンヘルス・ワンウェルフェアセンター	センター長	鈴木　浩悦

（3）日本医科大学看護専門学校	校長	内藤　明子

（4）各センター		
国際交流センター	センター長	小川　令
知的財産推進センター	センター長	桑名　正隆
ＩＣＴ推進センター	センター長	林　宏光
研究統括センター	センター長	弦間　昭彦
しあわせキャリア支援センター	センター長	土佐　眞美子

4. 理事会・評議員会の開催状況及び役員・評議員一覧

(1)理事会

()内は書面による出席者数

開催年月日		出席状況			議事内容等
		理事	監事	合計	
令和6年	4月23日	14(1)	3	17	学校法人日本医科大学令和6年度給与改定に関する件等
	5月28日	14(1)	3	17	令和5年度学校法人日本医科大学決算(事業報告を含む)に関する件等
	6月25日	14	3	17	令和6年度上半期期末勤務手当支給に関する件等
	7月23日	14	3	17	学校法人日本医科大学就業規則(規程)他関連規則の一部改正に関する件等
	9月24日	14(1)	3	17	日本医科大学医学部長の任命に関する件等
	10月22日	14	3	17	日本医科大学医療健康科学部看護学科設置に伴う文部科学省への設置認可申請等に関する件等
	11月26日	14(2)	3	17	令和6年度下半期期末勤務手当支給に関する件等
	12月24日	14(1)	3	17	学校法人日本医科大学における大学発ベンチャーの認定及び支援に関する規程の制定に関する件等
令和7年	1月28日	14(2)	3	17	業務執行理事の選定等に関する件等
	2月5日	14(1)	3	17	日本私立学校振興・共済事業団への抵当権解除依頼に関する件
	2月25日	14	3	17	役員賠償責任保険契約に関する件等
	3月25日	14(2)	3	17	令和7年度学校法人日本医科大学予算(案)及び事業計画(案)に関する件等

(2) 理事・監事

理事定員数:14名、監事定員数:2～3名　　令和7年3月31日現在

氏名	就任年月日	常勤・非常勤	主な現職	選任区分
坂本　篤裕	R5.12.17	常勤	理事長・日本医科大学名誉教授	2号理事　評議員
鈴木　秀典	R5.12.17	常勤	常務理事・日本医科大学名誉教授	2号理事　評議員
汲田　伸一郎	R5.12.17	常勤	常務理事・日本医科大学付属病院長	2号理事　評議員
弦間　昭彦	R5.10.1	常勤	常務理事・日本医科大学長	1号理事　日本医科大学長
鈴木　浩悦	R4.10.1	常勤	理事・日本獣医生命科学大学長	1号理事　日本獣医生命科学大学長
阿久澤　良造	R5.12.17	非常勤	理事・日本獣医生命科学大学名誉教授	2号理事　評議員
猪口　正孝	R5.12.17	非常勤	理事・社会医療法人社団正志会理事長・東京都医師会顧問・東京都病院協会会長他	2号理事　評議員
柴　由美子	R5.12.17	非常勤	理事・本法人顧問弁護士	2号理事　評議員
大久保　善朗	R5.12.17	非常勤	理事・医療法人社団聖美会理事長	3号理事　学識経験者
谷合　信彦	R5.12.17	常勤	理事・日本医科大学武蔵小杉病院長	3号理事　学識経験者
中井　章人	R5.12.17	非常勤	理事・社会福祉法人恩賜財団母子愛育会総合母子保健センター顧問・愛育産後ケア子育てステーション所長・日本医科大学名誉教授	3号理事　学識経験者
別所　竜蔵	R5.12.17	常勤	理事・日本医科大学千葉北総病院長	3号理事　学識経験者
三浦　公嗣	R5.12.17	非常勤	理事・藤田医科大学特命教授・慶應義塾大学訪問教授	3号理事　学識経験者
山中　伸一	R5.12.17	非常勤	理事・㈱ドワンゴ取締役・学校法人角川ドワンゴ学園理事長	3号理事　学識経験者
池田　大祐	R3.4.1	非常勤	監事	監事
大喜多　啓光	R4.6.1	非常勤	監事・弁護士	監事
藤井　敬之	R5.12.17	非常勤	監事	監事

1. 責任限定契約の内容の概要

本法人は、私立学校法及び本法人寄附行為の規定に基づき、非業務執行理事等との間で私立学校法第44条の2第1項の損害賠償責任を限定する旨の契約を締結しております。

2. 役員賠償責任保険契約の内容の概要

本法人は、被保険者の範囲を理事・監事とする役員賠償責任保険契約を締結しております。

(3)評議員会

()内は書面による出席者数

開催年月日		出席状況				議事内容等
		評議員	理事	監事	合計	
令和6年	5月28日	40(4)		3	43	令和5年度学校法人日本医科大学決算(事業報告を含む)に関する報告等
	11月26日	40(8)		3	43	学校法人日本医科大学令和6年度上半期収支状況報告等
令和7年	3月25日	40(5)		3	43	令和7年度学校法人日本医科大学予算(案)及び事業計画(案)に関する件等

(4) 評議員

定員数:36～42名　　令和7年3月31日現在

氏名	就任年月日	主な現職	選任区分
越野　立夫	R5.12.7	評議員会議長・日本医科大学同窓会監事	4号評議員 本法人が設置する大学の卒業生
弦間　昭彦	R5.10.1	評議員・日本医科大学長	1号評議員 日本医科大学長
鈴木　浩悦	R4.10.1	評議員・日本獣医生命科学大学長	1号評議員 日本獣医生命科学大学長
桑名　正隆	R5.4.1	評議員・日本医科大学大学院教授	2号評議員 日本医科大学大学院医学研究科長
近藤　幸尋	R6.4.1	評議員・日本医科大学大学院教授	2号評議員 日本医科大学医学部長
中村　成夫	R6.4.1	評議員・日本医科大学教授	2号評議員 日本医科大学基礎科学主任
汲田　伸一郎	R6.4.1	評議員・日本医科大学大学院教授	2号評議員 日本医科大学付属病院長
谷合　信彦	R6.4.1	評議員・日本医科大学教授	2号評議員 日本医科大学武蔵小杉病院長
牧野　浩司	R6.4.1	評議員・日本医科大学教授	2号評議員 日本医科大学多摩永山病院長
別所　竜蔵	R6.4.1	評議員・日本医科大学教授	2号評議員 日本医科大学千葉北総病院長
盆子原　誠	R6.10.1	評議員・日本獣医生命科学大学教授	2号評議員 日本獣医生命科学大学 大学院獣医生命科学研究科長
田中　良和	R5.4.1	評議員・日本獣医生命科学大学教授	2号評議員 日本獣医生命科学大学獣医学部長
有村　　裕	R5.4.1	評議員・日本獣医生命科学大学教授	2号評議員 日本獣医生命科学大学応用生命科学部長
清家　正博	R5.12.7	評議員・日本医科大学大学院教授	3号評議員 本法人職員
山口　博樹	R5.12.7	評議員・日本医科大学大学院教授	3号評議員 本法人職員
近江　俊徳	R5.12.7	評議員・日本獣医生命科学大学教授	3号評議員 本法人職員
中原　　優	R5.12.7	評議員・法人本部人事部部長	3号評議員 本法人職員
山本　臣生	R5.12.7	評議員・日本医科大学付属病院事務部部長	3号評議員 本法人職員
鈴木　智恵子	R3.4.1	評議員・日本医科大学付属病院看護部看護部長	3号評議員 付属病院看護部看護部長
阿久澤　良造	R5.12.7	評議員・日本獣医生命科学大学名誉教授	4号評議員 本法人が設置する大学の卒業生
猪口　正孝	R5.12.7	評議員・社会医療法人社団正志会理事長・ 東京都医師会顧問・東京都病院協会会長他	4号評議員 本法人が設置する大学の卒業生
江澤　和彦	R5.12.7	評議員・日本医師会常任理事・医療法人博愛会理事長・ 医療法人和香会理事長他	4号評議員 本法人が設置する大学の卒業生
釜萢　　敏	R5.12.7	評議員・日本医師会副会長他	4号評議員 本法人が設置する大学の卒業生
坂本　篤裕	R5.12.7	評議員・学校法人日本医科大学理事長・日本医科大学名誉教授	4号評議員 本法人が設置する大学の卒業生
左向　敏紀	R5.12.7	評議員・日本獣医生命科学大学同窓会会長・ 日本獣医生命科学大学名誉教授	4号評議員 本法人が設置する大学の卒業生
渋谷　哲男	R5.12.7	評議員・日本医科大学同窓会会長他	4号評議員 本法人が設置する大学の卒業生
中井　章人	R6.4.1	評議員・社会福祉法人恩賜財団母子愛育会総合母子保健センター顧問・ 愛育産後ケア子育てステーション所長・日本医科大学名誉教授	4号評議員 本法人が設置する大学の卒業生
南　　砂	R5.12.7	評議員・読売新聞東京本社常務取締役調査研究担当	4号評議員 本法人が設置する大学の卒業生
山本　保博	R3.12.1	評議員・医療法人伯鳳会東京曳舟病院院長・日本医科大学名誉教授	4号評議員 本法人が設置する大学の卒業生
横田　裕行	R5.12.7	評議員・日本体育大学大学院研究科長、教授・日体幼稚園園長・ 日本医科大学名誉教授	4号評議員 本法人が設置する大学の卒業生
大久保　善朗	R5.12.7	評議員・医療法人社団聖美会理事長・日本医科大学名誉教授	5号評議員 学識経験者(本法人大学卒業生、職員を除く)
工藤　翔二	R5.12.7	評議員・公益財団法人結核予防会代表理事・日本医科大学名誉教授	5号評議員 学識経験者(本法人大学卒業生、職員を除く)
柴　由美子	R5.12.7	評議員・本法人顧問弁護士	5号評議員 学識経験者(本法人大学卒業生、職員を除く)
鈴木　秀典	R5.12.7	評議員・学校法人日本医科大学常務理事・日本医科大学名誉教授	5号評議員 学識経験者(本法人大学卒業生、職員を除く)
髙部　正男	R5.12.7	評議員・全国市町村振興協会特別顧問	5号評議員 学識経験者(本法人大学卒業生、職員を除く)
辻　　哲夫	R5.12.7	評議員・東京大学高齢社会総合研究機構・未来ビジョン研究センター客員研究員・ 一般財団法人医療経済研究・社会保険福祉協会理事長	5号評議員 学識経験者(本法人大学卒業生、職員を除く)
寺本　　明	R5.12.7	評議員・湘南医療大学副学長・日本医科大学名誉教授	5号評議員 学識経験者(本法人大学卒業生、職員を除く)
中本　　晃	R5.12.7	評議員・㈱島津製作所相談役他	5号評議員 学識経験者(本法人大学卒業生、職員を除く)
三浦　公嗣	R5.12.7	評議員・藤田医科大学特命教授・慶應義塾大学訪問教授	5号評議員 学識経験者(本法人大学卒業生、職員を除く)
山中　伸一	R5.12.7	評議員・㈱ドワンゴ取締役・学校法人角川ドワンゴ学園理事長	5号評議員 学識経験者(本法人大学卒業生、職員を除く)

5. 法人の組織機構

（1）法人組織

令和 7 年 3 月 31 日現在

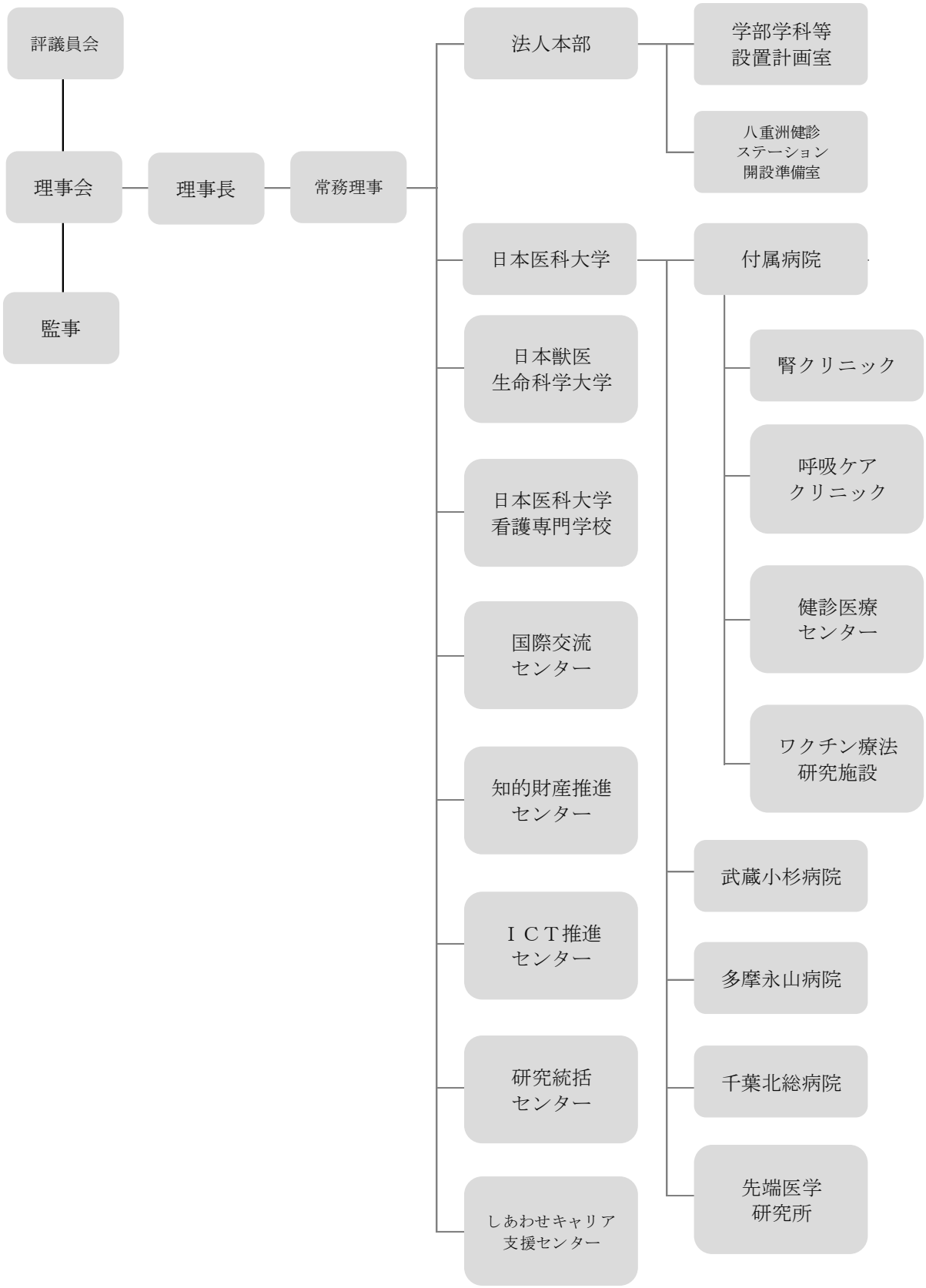

（2）事務組織

令和 7 年 3 月 31 日現在

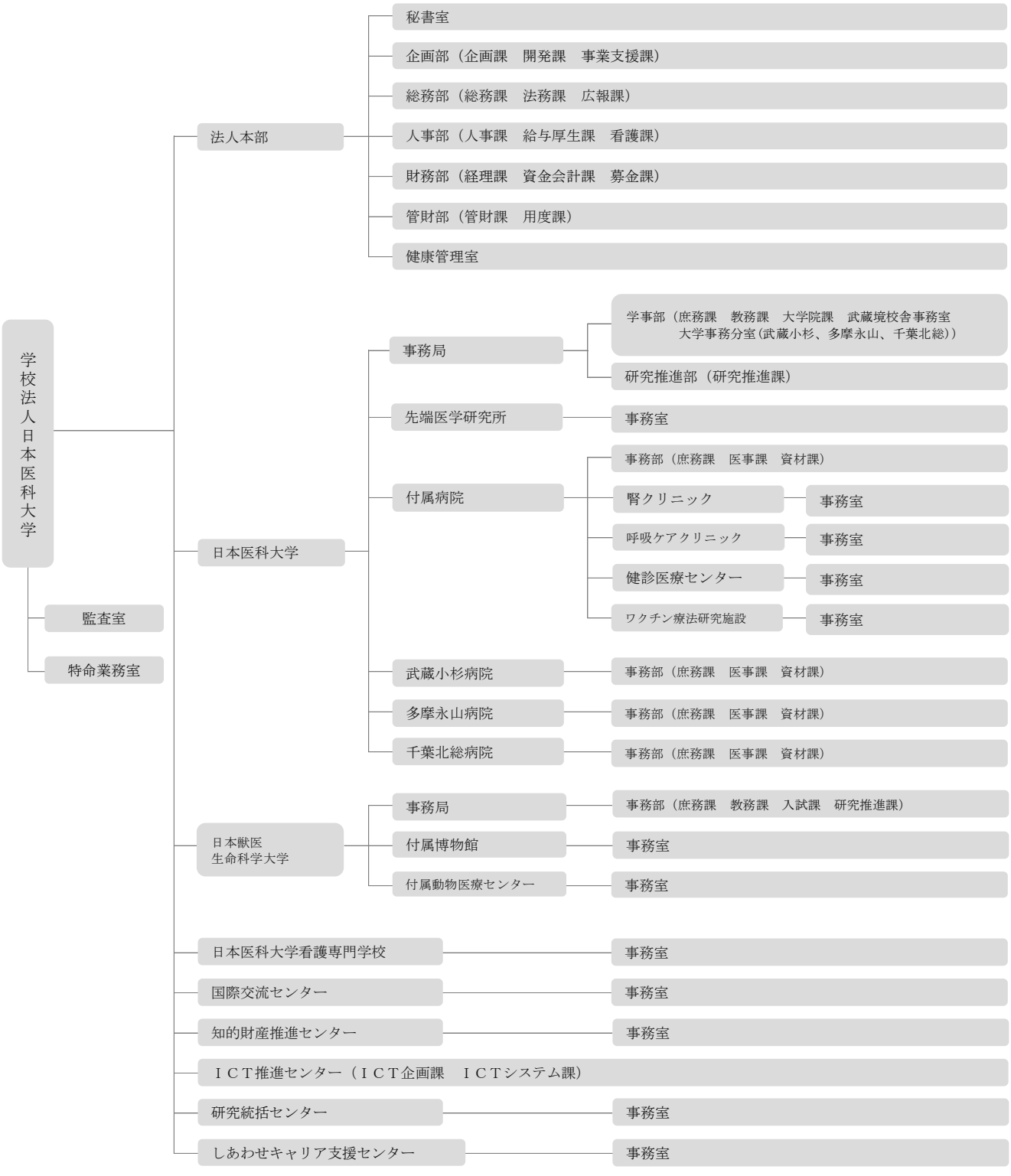

（3）日本医科大学

令和 7 年 3 月 31 日現在

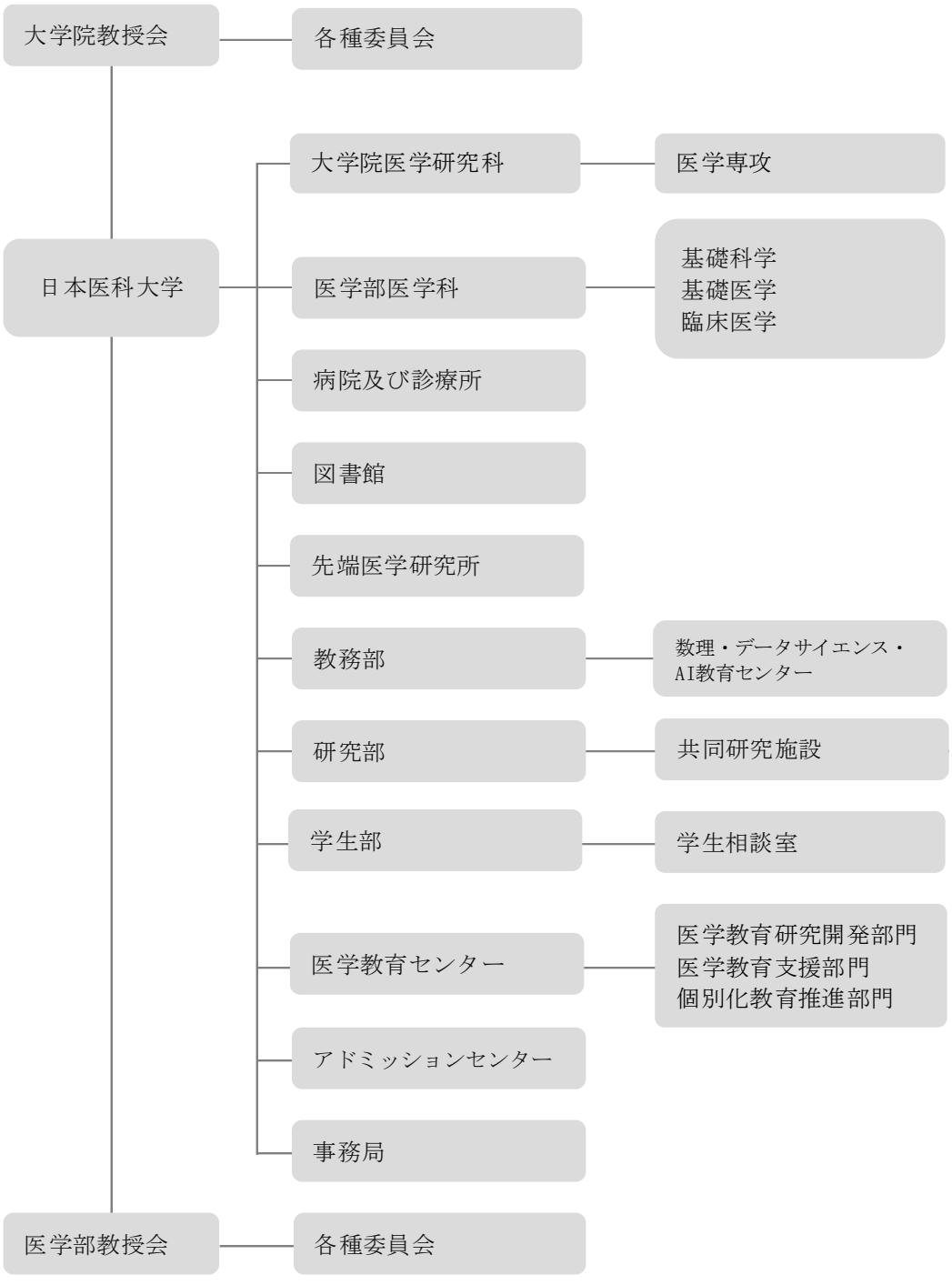

（4）日本獣医生命科学大学

令和 7 年 3 月 31 日現在

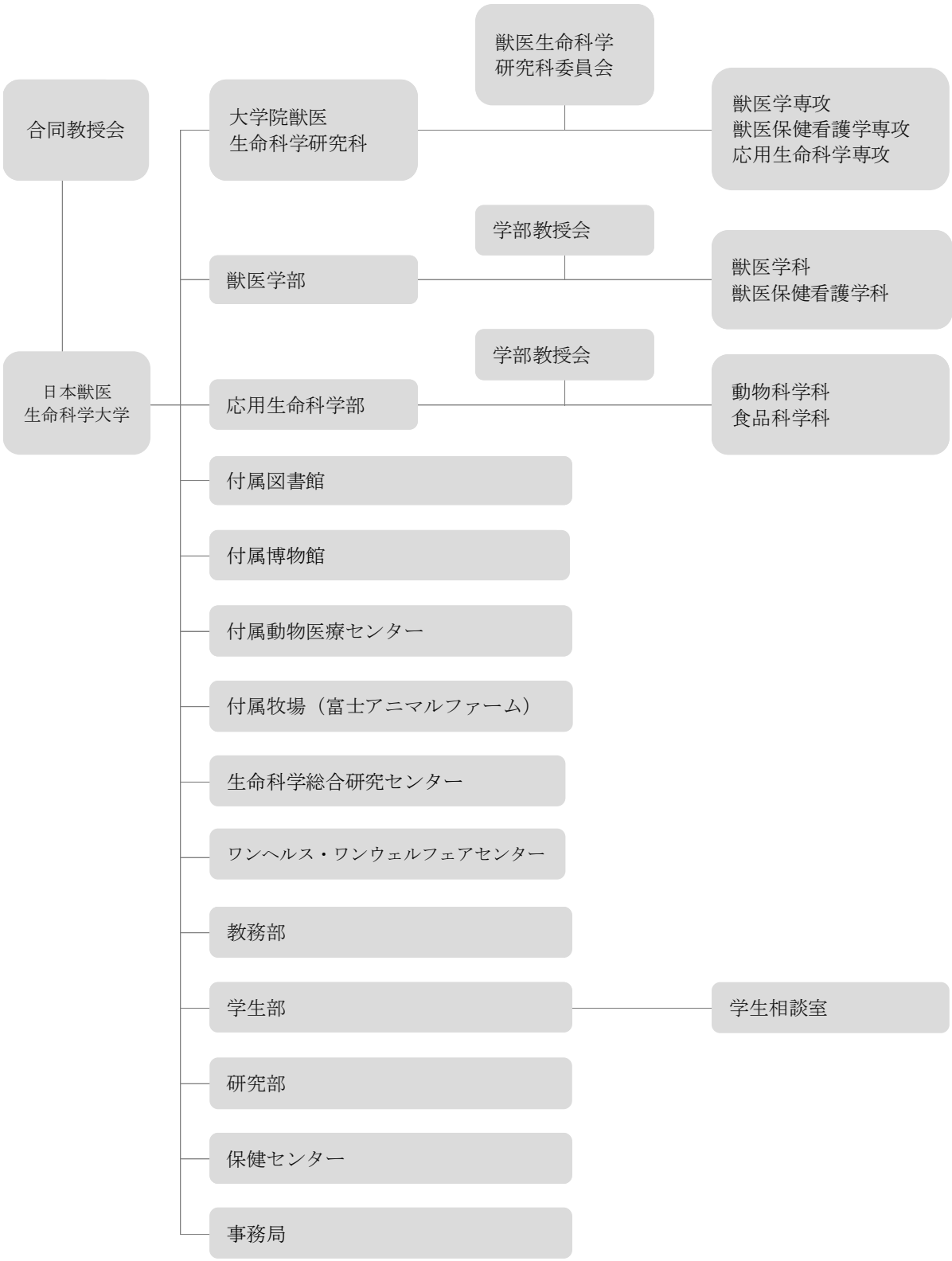

6. 教職員数一覧

（1）教員

令和 6 年 5 月 1 日現在

（単位：人）

	教授	准教授	講師	助教	専任教員	計
日本医科大学	25	21	24	35	－	105
付属病院	40	52	65	229	－	386
腎クリニック	1	0	0	2	－	3
呼吸ケアクリニック	0	0	0	2	－	2
健診医療センター	0	0	0	3	－	3
ワクチン療法研究施設	0	0	0	0	－	0
武蔵小杉病院	11	22	19	117	－	169
多摩永山病院	9	14	5	100	－	128
千葉北総病院	7	18	15	137	－	177
先端医学研究所	6	3	3	5	－	17
日本獣医生命科学大学	42	42	25	12	－	121
日本医科大学看護専門学校	－	－	－	－	17	17
合計	141	172	156	642	17	1,128

（2）職員

令和 6 年 5 月 1 日現在

（単位：人）

	事務職	技術職	技能職	看護職	計
法人本部	76	0	2	0	78
日本医科大学	71	36	6	0	113
付属病院	222	375	32	1,273	1,902
腎クリニック	1	3	0	6	10
呼吸ケアクリニック	4	2	0	5	11
健診医療センター	6	7	0	7	20
ワクチン療法研究施設	2	0	0	0	2
武蔵小杉病院	88	160	6	648	902
多摩永山病院	84	144	5	605	838
千葉北総病院	106	214	9	758	1,087
先端医学研究所	3	7	1	0	11
日本獣医生命科学大学	44	1	24	1	70
日本医科大学看護専門学校	7	0	0	0	7
国際交流センター	3	0	0	0	3
知的財産推進センター	4	0	0	0	4
ICT 推進センター	8	0	0	0	8
研究統括センター	13	0	0	0	13
しあわせキャリア支援センター	4	0	0	0	4
合計	746	949	85	3,303	5,083

7. 学生数

令和 6 年 5 月 1 日現在

学校名	大学院・学部・学科		年次	定員(人)	現員(人)	充足率(%)
日本医科大学	医学部	医学科	1 年	125	131	104.8
			2 年	125	125	100.0
			3 年	123	121	98.4
			4 年	126	130	103.2
			5 年	126	124	98.4
			6 年	121	123	101.7
		合計		746	754	101.1
	大学院	医学研究科	1 年	70	30	42.9
			2 年	70	43	61.4
			3 年	70	48	68.6
			4 年	70	102	145.7
		合計		280	223	79.6
日本獣医生命科学大学	獣医学部	獣医学科	1 年	80	92	115.0
			2 年	80	82	102.5
			3 年	80	82	102.5
			4 年	80	81	101.3
			5 年	80	80	100.0
			6 年	80	79	98.8
		獣医保健看護学科	1 年	100	104	104.0
			2 年	100	101	101.0
			3 年	100	98	98.0
			4 年	100	95	95.0
		獣医学部合計		880	894	101.6
	応用生命科学部	動物科学科	1 年	100	121	121.0
			2 年	100	110	110.0
			3 年	100	88	88.0
			4 年	100	84	84.0
		食品科学科	1 年	70	49	70.0
			2 年	70	62	88.6
			3 年	70	54	77.1
			4 年	90	58	64.4
		応用生命科学部合計		700	626	89.4
		合計		1,580	1,520	96.2
	大学院獣医生命科学研究科	獣医学専攻博士課程	1 年	8	3	37.5
			2 年	8	6	75.0
			3 年	8	6	75.0
			4 年	8	6	75.0
		獣医保健看護学専攻博士前期課程	1 年	5	10	200.0
			2 年	5	8	160.0
		獣医保健看護学専攻博士後期課程	1 年	2	2	100.0
			2 年	2	1	50.0
			3 年	2	2	100.0
		応用生命科学専攻博士前期課程	1 年	7	6	85.7
			2 年	7	9	128.6
		応用生命科学専攻博士後期課程	1 年	2	2	100.0
			2 年	2	1	50.0
			3 年	2	0	0
		合計		68	62	91.2
日本医科大学看護専門学校	看護学科		1 年	80	80	100.0
			2 年	80	86	107.5
			3 年	80	78	97.5
		合計		240	244	101.7

8. 入試状況・国家試験・学位授与

（1） 令和 7 年度入学者入試状況

（単位：人）

学校名	大学院・学部・学科		志願者数	受験者数	合格者数	入学者数
日本医科大学	医学部	医学科	4,093	3,758	218	125
	大学院	医学研究科	37	37	37	37
日本獣医生命科学大学	獣医学部	獣医学科	2,234	2,111	351	92
		獣医保健看護学科	650	630	237	110
		小計	2,884	2,741	588	202
	応用生命科学部	動物科学科	402	388	343	132
		食品科学科	150	145	143	54
		小計	552	533	486	186
	学部合計		3,436	3,274	1,074	388
	大学院獣医生命科学研究科	獣医学専攻博士課程	7	7	6	6
		獣医保健看護学専攻博士前期課程	1	1	1	1
		獣医保健看護学専攻博士後期課程	2	2	2	2
		応用生命科学専攻博士前期課程	7	7	7	7
		応用生命科学専攻博士後期課程	3	3	2	2
	大学院合計		20	20	18	18
日本医科大学看護専門学校	看護学科		112	103	82	80

（2） 令和 7 年（第 119 回）医師国家試験 ［日本医科大学］

	受験者（人）	合格者（人）	合格率(%)	全国平均(%)
新卒	119	113	95.0	95.0
既卒	1	0	0	59.0
合計	120	113	94.2	92.3

（3） 令和 7 年（第 76 回）獣医師国家試験 ［日本獣医生命科学大学］

	受験者（人）	合格者（人）	合格率(%)	全国平均(%)
新卒	75	59	78.7	83.8
既卒	38	16	42.1	40.6
合計	113	75	66.4	71.9

（4） 令和 7 年（第 3 回）愛玩動物看護師国家試験 ［日本獣医生命科学大学］

	受験者（人）	合格者（人）	合格率(%)	全国平均(%)
新卒	94	93	98.9	93.7
既卒 ※	－	－	－	－
合計 ※	－	－	－	88.0

※一般財団法人動物看護師統一認定機構において既卒者の情報を公表していないため、非掲載

（5） 令和 7 年（第 114 回）看護師国家試験 ［日本医科大学看護専門学校］

	受験者（人）	合格者（人）	合格率(%)	全国平均(%)
新卒	76	76	100.0	95.9
既卒	8	4	50.0	44.9
合計	84	80	95.2	90.1

（6） 学位授与

（単位：人）

学校名	学部・学科		卒業者数	研究科	学位授与
日本医科大学	医学部	医学科	119	医学研究科	38
日本獣医生命科学大学	獣医学部	獣医学科	79	獣医生命科学研究科	21
		獣医保健看護学科	95		
	応用生命科学部	動物科学科	79		
		食品科学科	53		
日本医科大学看護専門学校		看護学科	76	—	—

9. 卒業生の進路

（1）日本医科大学・日本医科大学看護専門学校

学校名	大学院・学部・学科	進路	人数
日本医科大学	医学部 医学科	初期臨床研修（日本医科大学付属 4 病院）	43
		初期臨床研修（その他医療機関）	70
		その他	6
	大学院 医学研究科	大学・研究機関	5
		医療機関	31
		その他	1
日本医科大学看護専門学校	看護学科	日本医科大学付属 4 病院	69
		その他医療機関	6
		進学	1
		その他	0

（2） 日本獣医生命科学大学

大学院・学部	学科	卒業生（人）	進学（人）	就職希望者（人）	就職内定者（人）	内定率（%）	その他（人）
獣医学部	獣医学科	79	4	62	62	100.0	13
	獣医保健看護学科	95	2	91	89	97.8	2
応用生命科学部	動物科学科	79	8	67	65	97.0	4
	食品科学科	53	3	47	46	97.9	3
大学院	獣医生命科学研究科	18	2	16	15	93.8	0

＊学科別進路・就職先

1. 獣医学科

進路・就職先	人数
獣医療（小動物臨床）	35
獣医療（産業動物臨床）	10
国家公務員	5
地方公務員	3
その他の業種	9
進学	4
合計	66

2. 獣医保健看護学科

進路・就職先	人数
動物病院	62
公務員・教員	9
製造業（医薬品・食品・飼料・生活用品）	3
検査・治験等	1
その他の業種	14
進学	2
合計	91

3. 動物科学科

進路・就職先	人数
産業動物・農業関連産業	15
研究・検査分析機関	12
化学・医薬関連産業	4
公務員・教員	5
食品関連（製造・卸・フードサービス）	4
その他の業種	25
進学	8
合計	73

4. 食品科学科

進路・就職先	人数
食品関連・製造業	18
卸・小売・外食	10
情報処理（SE）	3
公務員・教員	3
電気・ガス・水道業	3
その他の業種	9
進学	3
合計	49

10. 国際交流活動

（1）外国人留学生受入者数

（単位：人）

日本医科大学	総受入	新規受入
中華人民共和国	24	21
タイ王国	15	13
台湾	11	11
オーストラリア	5	5
シンガポール	4	4
イギリス	4	3
フィリピン	4	2
アメリカ合衆国	3	3
インドネシア共和国	2	2
ウクライナ	2	2
オランダ	2	2
カナダ	2	2
バングラデシュ	2	2
インド	1	1
スウェーデン	1	1
セントクリストファー	1	1
フィンランド	1	1
モンゴル	1	1
エジプト	1	
ベトナム社会主義共和国	1	
ミャンマー	1	
合計	88	77

日本獣医生命科学大学	総受入	新規受入
大韓民国	8	8
タイ王国	7	7
オーストラリア	1	1
合計	16	16

（2）協定校からの外国人留学生受入者数

（単位：人）

日本医科大学

タマサート大学	5
チェンマイ大学	4
中国医科大学	2
マヒドン大学	2
ジョージワシントン大学	1
西安交通大学	1
哈尔濱医科大学	1
合計	16

日本獣医生命科学大学

全南大学	8
チェンマイ大学	4
カセサート大学	2
クイーンズランド大学	1
コンケン大学	1
フエ大学	1
合計	17

（3）短期留学者数

（単位：人）

日本医科大学

ジョージワシントン大学	2
ハワイ大学	2
米国国立衛生研究所（NIH）	2
浙江警察学院	2
タマサート大学	1
チェンマイ大学	1
中国医科大学	1
トーマス・ジェファーソン大学	1
南カリフォルニア大学	1
合計	13

日本獣医生命科学大学

中興大学	4
合計	4

Ⅱ　事業の概要

1. 法人

(1) 改正私立学校法施行に伴う体制整備

令和 7 年 4 月 1 日の改正私立学校法の施行に係る寄附行為変更認可申請及び同法に基づく内部統制システムの基本方針の策定を行った。

(2) 日本医科大学医療健康科学部看護学科（仮称）等設置計画の推進

令和 7 年 3 月に文部科学省への設置認可申請を行い、令和 8 年 4 月の開設に向けた諸手続きや入試関連準備、開設後の学部等運営の準備を進めると共に、学生募集に向けて、オープンキャンパスの開催やホームページ等による情報発信を行った。武蔵小杉キャンパス再開発計画において、武蔵小杉 B 街区簡易立駐棟解体工事が完了し、教育施設新築工事に着手すると共に、武蔵小杉 C 街区隣接基盤整備工事を進めた。

(3) 日本医科大学八重洲健診ステーション設置計画の推進

施設設計が完了し、着工すると共に、設置計画の詳細の策定と開業に向けた準備を本格化させた。電子カルテ、健診システム及び予約システムの選定や導入準備、健診メニューの調整を行い、運用体制の整備と各種マニュアルの検討を進めた。ホームページの更新準備やパンフレットの制作に着手すると共に、企業向けの営業活動やターゲット層への認知拡大に向けた広報活動を推進した。

(4) 多摩永山地区再開発の計画

多摩永山病院の建替えに向けて、検討を継続した。

2. 大学

2－1　日本医科大学

（基本方針・中長期ビジョン）

機動的・戦略的な大学運営と新時代の医科大学創造を推進し、体系的で充実した教育課程を編成・実施する。社会の変化に対応した教育研究を展開するため、教育研究組織や事務組織を効果的に再編・整備する。研究支援体制の充実を図ると共に、学生生活全般にわたり、きめ細かな支援を実施し、他大学や地域社会との連携を強化する。

(1) 新学部学科等設置に係る体制の整備

設置認可申請に必要となる学則、教授会規則等の見直しを図り、改正手続きを進めた。令和 8 年 4 月の開設に向けて、学部等の教育や学事、学生の受入れ等の具体的な準備を進めるための組織体制に

ついて検討した。医学部学則（大学学則に名称変更）、大学院学則、医学部教授会規則、大学院教授会規則、組織規則及び自己点検委員会規則の改正と医療健康科学部教授会規則及び大学協議会規則の制定を行った。令和7年度から開設前の準備を専任で行う「医療健康科学部準備室」を設置した。

(2) 新テクノロジー時代を見据えた教育のシステムの構築・充実

VR コンテンツのカスタマイズ及び新規作成を行い、第1学年授業、Post-CC OSCE、CC 実習及び高校生向けの見学会での使用等、VR 活用の場を拡充すると共に、CC-EPOC の運用を本格化した。

(3) 医学教育センターの充実・強化

個別化教育推進部門長が中心となり、特に第5、6学年の個別学習指導、予備校活用による集団指導に加え、第4学年の成績不良者に個別学習指導を行った。微生物学、免疫学、解剖学、法医学及び薬理学の定期試験の評価を実施した。

(4) 図書館機能の強化・高度化

researchmap への登録促進のため、新任教員・アカウント未登録者を中心にアカウント登録方法及び業績の代理登録許可依頼のメール連絡を定期的に実施した。関係各所と調整し、新たなコンテンツとして日本医科大学基礎科学紀要及びオープンアクセス論文を IR に登録した。各種データベース(InCites Benchmarking My Organization、Web of Science、RDB：日本医科大学研究者データベース等)を使用し、本学女性研究者の論文数や筆頭著者論文数等の研究業績分析を行った。PC エリアの席の幅を2倍に広げて改修し、PC 席を5席設置した。

(5) 研究部共同研究施設の改革

研究部委員会において、分子解析研究室（大学院棟地下1階）エリアの検体等サンプル室（新設）の有効的な活用について提案すると共に、共同研究施設（大学院棟及び生命科学センター棟）の再構築について検討した。一部の大学院棟未使用ラボの活用方法について協議し、必要な研究環境を整備した。

(6) 千葉北総キャンパスにおける教育・研究機能の充実

研究部委員会において、共同研究施設千葉北総病院研究室からの申請に基づき、千葉北総エリアにおける必要な研究機器や研究体制の強化等、研究環境の充実について検討し、共同利用機器の維持に必要な経費支援を実施した。

(7) 新カリキュラムの構築

過年度の旧カリキュラム履修年度での科目受講や、旧カリキュラムを新カリキュラムに振り替えた場合の新カリキュラムでの科目受講も可能となるよう設定した。カリキュラム委員会を中心に、新カリキュラムとモデル・コア・カリキュラムとの整合性調査を実施し、問題ないことを確認した。

(8) 多様な入学者選抜試験の実施

グローバル特別選抜、学校推薦型選抜、一般選抜（前期・後期）及び地域枠（別枠入試）を円滑に

実施した。

(9) 大学間連携の拡充

がんプロフェッショナル養成基盤推進プラン（第4期）において、筑波大学を代表校とする「関東次世代のがん専門医療人養成プラン」に連携校として参画し、新コースの授業コンテンツを作成した。早稲田大学（第4回）及び東京理科大学（第11回）との合同シンポジウムを開催した。教務部委員会及び研究配属実行委員会において、早稲田大学及び東京理科大学への研究配属学生を選考した。東北大学の協力校（東北大学医療AI人材育成拠点プログラム）として連携し、大学院AI・データサイエンスコースの対応を行った。

(10) 高大接続連携の強化

高大接続連携協定校との学校推薦型選抜について、協議会等を開催した。入学前課題の取組みを軌道に乗せ、更なる連携強化を図った。

(11) ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ（牽引型）及び（女性リーダー育成型）補助事業の推進

〔牽引型〕

教育担当の任用制度活用により、女性上位職の登用比率が更に向上し、目標を達成した。共同研究又は産官学連携共同研究に対する研究費補助については、共同研究申請書を基に評価を行い、有用なプロジェクトをダイバーシティ推進委員会が選定し、One Health実行委員会において採択した。研究支援員配置制度については、若手研究者を対象として支援を行った。

〔女性リーダー育成型〕

飛躍的女性上位職登用プロジェクトチームにおいて、優秀な女性研究者への研究費支援の募集内容の検討及び選考等を行い、One Health実行委員会において採択を決定した。令和5年8月に新設したポストアップ教員制度を更に活用し、教授（ポストアップ）3名を任用した。運用を開始している5年後キャリアサポート制度により、女性・若手研究者が研究者として専念できる環境の提供を行った。女性大学院生を対象とした学内フェローシップ制度については、ライフイベントにより標準修業年限を超えた場合も制度の対象とし、支援を行った。

(12) 教員の活動と能力開発

教員の活動と能力開発に関する方針を作成すると共に、「第1回教授（教育担当）・准教授（教育担当）・講師（教育担当）のためのFDワークショップ」を開催した。

2－2 日本医科大学先端医学研究所

（基本方針・中長期ビジョン）

日本医科大学における学術的及び経済的な貢献を考慮した当研究所の将来構想を明確化し、臨床

との橋渡し研究体制の構築及び他大学や他研究機関との連携強化を図ると共に、研究成果を広く社会に還元する。

(1) 組織（研究部門）の再構築
分子生物学部門に所属する特命教授 1 名、研究部門の立上げに伴うプロジェクト助教 1 名及びプロジェクト研究員 2 名を採用した。

(2) 研究部門における将来計画の策定
ゲノム医学部門における将来計画について検討し、先端医学研究所運営会議において進捗状況を確認した。

(3) 研究体制の構築
付属 4 病院の臨床部門との共同研究を実施するため、臨床系の大学院生（副分野として受け入れた大学院生を含む）に対する研究指導及び臨床部門との共同研究を進めた。研究配属や GPA 上位者特別プログラムを活用して教育面での役割を果たし、将来の臨床部門との関係強化の基盤を築いた。

(4) 共同研究の推進
各部門において、他大学や他研究機関との連携（共同研究）を促進させるため、前年度を上回る件数を目指した。

(5) 外部資金の獲得
各部門において、文部科学省・厚生労働省科学研究費、国立研究開発法人日本医療研究開発機構（AMED)・国立研究開発法人科学技術振興機構（JST）委託研究開発費の応募及び民間（公益財団法人等）における競争的資金に積極的に応募し、前年度を上回る採択を目指した。

(6) 教職員の採用による研究体制の充実
当研究所における教育・研究体制の充実を図るため、教職員 4 名を採用した。

(7) 研究成果の還元
当研究所で得られた研究成果をプレスリリース等により社会に発信した。

2－3 日本獣医生命科学大学

（基本方針・中長期ビジョン）
伝統を継承しつつ、現代社会のニーズに応えるために、日本獣医生命科学大学の強みを生かすための改革を実行する。受け手にとっての良い教育を提供することができるよう、教育力の向上、カリキュラムの改訂、組織の見直しを行う。本校、第二校舎、牧場における教育研究施設及び福利厚生施設の長期的な建設計画を立案し、それを実現するための財政状況の改善を図る。コロナ禍で失われたア

ットホームな大学を取り戻すために、学生支援を強化する。

(1) 応用生命科学部を中心とした学部学科の改組

ワーキンググループでの検討結果を踏まえ、獣医学部長、応用生命科学部長及び食品科学科長による食品科学科の改革案に基づき検討した。既存の学科を利用した3学科の改革案（HACCP管理者と栄養士のコースを備えた食品安全栄養学科（仮称)、育成する人材を明確化した3つのコースを有する応用動物科学科（仮称)、現在の対面教育課程を高度化し、通信教育課程を新たに設置する獣医保健看護学科）を作成し、文部科学省大学・高専機能強化支援事業に申請した。

(2) 教養・教職に関する組織の新設

センター設置に伴う大学組織規則の一部改正について検討した。更に、センター組織細則及びセンター運営委員会運営要綱の案を策定してセンター設置準備委員会において懸案事項を検討し、体制を整備した。組織名称を「全学教育センター」として令和7年4月1日付で運用を開始することが決定した。

(3) 動物医療センターの収支向上

診療費は価格交渉を実施し、光熱費についても適宜調整した。令和6年度東京都獣医師育成対応策委託事業として、東京都獣医師会獣医療コミュニケーション適正化検討委員会の主催により「1次診療と2次診療をつなぐ医療コミュニケーションセミナー」をテーマとし、講演会を実施した。連携病院の実質化に向けて同窓会に働きかけを行うと共に、ホームページの充実を図った。院長、副院長及び診療科長等の役員による会議議事録を全スタッフに配信した上で、内科系・外科系診療科会議及び動物看護科会議や学長面談を適宜行った。

(4) 富士アニマルファームの再構築

小動物飼育舎（子牛、豚、鶏等の飼育）及び簡易牛舎（放牧飼育）の整備が完了し、実習・研究環境を整えると共に、二次診療施設の設置場所の選定を行った。土地利用計画及び協定先の拡大を図るため、採草地について堆肥還元による環境整備を進めると共に、乳製品開発等、敷地の利用も含めて業者と協議を行った。

(5) 第二校舎の建替えに向けた取組みの推進

武蔵野市及び三鷹市と社会連携に関する協定を締結した。

(6) 老朽化したD棟に代わる獣医学棟の建設計画

大学・高専機能強化支援事業に係る組織改革に伴い、動物医療センターと富士アニマルファームの整備を計画・申請した。

(7) 福利厚生施設の充実と学生支援

福利厚生施設の充実と学生支援を計画する前段階として、学校地を広範囲に有効利用するため、現在のごみ置き場設置場所の移動を検討していたが、予算の関係により見送ることとなった。

(8) 大学院改革と研究支援

全専攻での新たな指導や授業方針に関する検討を進めた。学術振興会特別研究員への申請数と採択率向上のための取組みについて検討し、希望者が申請書の添削等を受けられる体制を構築した。獣医学専攻博士課程及び博士後期課程に対するキャリア支援の拡充を図るため、大学院生と研究科委員会委員とのマッチング制度の構築を進めると共に、社会人や卒後教育のコース設置に関する検討を継続した。全専攻でのホームページの日本語版及び英語版がほぼ完成し、研究紹介、動画コンテンツ及び各種情報発信の充実を図った。建築費等を含む大型競争的研究資金の探索（主に文部科学省・経済産業省）と申請について検討した。生命科学総合研究センターを構成する重点研究課題に対して予算が配分され、研究成果については、紀要を作成して合同教授会に提出すると共にリポジトリに収載・公開し、日獣シンポジウムにおいて各研究課題担当者が発表を行った。

3. 専門学校

日本医科大学看護専門学校

（基本方針・中長期ビジョン）

心身共にたくましく、主体的に学習に取り組むことができる優れた人材を受け入れる。コンピテンスの獲得に向けて、学年ごとに目標に達成するよう学生を支援する。高い実践能力を有する看護人材を育成するために、教育環境を整えると共に、教員の教育力を向上させる。

(1) 教育内容の充実

学修支援システム及び教務システムの活用により、成績閲覧、履修済科目及びシラバスの確認や講義動画視聴が可能となり、学生の主体的学習が促進された。各領域演習及び実習準備においてシミュレーターを活用した。

(2) 計画的な施設修繕

支出削減のため、校舎外壁の修繕工事については実施を見送った。

(3) 広報活動の推進

学校説明会を計 6 日（1 日 2～3 回）開催した。電車内広告、車内窓ステッカーの掲出及び進学情報誌への掲載による広報活動を行った。学校案内パンフレットの制作を進めると共に、リニューアルしたホームページにおいて、SNS による発信を開始した。

4. 病院・クリニック等

4－1　日本医科大学付属病院

（基本方針・中長期ビジョン）

新規事業の遂行、経営指標の定期的チェック、課題解決に向けた検討及び業務改善活動の推進により経営基盤強化の体制を確立する。

(1) 効率的な病床運用

令和 5 年 7 月から令和 6 年 6 月までの病床利用率を基に新病床編成を実施し、6 診療科での増床、11 診療科での減床を行った。本館 5S 病棟の空床を確保するため、2 日前の退院申込みを強化し、空床のベッドコントロールとして、本館 5S 病棟からの院内転出を調整した。夜間緊急受入れ空床数は平日の平均 5 床、休日の平均 10 床を確保している。

(2) 医療連携の更なる強化

11 年間使用したドクターカーを刷新するため、クラウドファンディングにより新型ドクターカーを購入した。令和 6 年 6 月から救急患者連携搬送料（入院 3 日以内の転院）の算定を推進した。

(3) 新規医療技術の拡大

腹腔鏡下腎盂形成手術（内視鏡手術用支援機器使用）の施設基準の届出を行い、手術を実施した。

(4) 血栓回収脳卒中センターの認定

脳卒中相談体制が整備され、相談件数が順調に増加した。

(5) 病院機能評価一般病院 3 の次期受審準備

令和 6 年 11 月に受審準備委員会を立ち上げ､受審活動基本スケジュールに沿って活動を開始した。

(6) 医師の働き方改革の推進

「医師の労働時間管理の手引き」を用いて適正な労働時間管理について継続的に周知啓発した。当月内の時間外労働 80 時間超を確知した場合又は翌月確知した場合であっても 100 時間超については、必ず面接指導を実施した。

(7) 改正感染症法の施行に伴う東京都との協定の締結

医療措置協定内容に基づき、高度救命救急センター内の病床間仕切り設置工事を実施すると共に、感染対策研修を受講した。

(8) 医療における DX の検討と準備

オンライン資格について、院内放送、院内掲示及び窓口での声掛けにより、顔認証付きカードリーダー Caora 4 台の利用件数増加に努めた。地域医療介護総合確保基金を申請し、東京都から交付決

定を受けた。コマンドセンターを導入すると共に、看護師勤務表自動作成システム及び RPA の導入に向けた検討を行った。

(9) 看護師の確保

採用試験後に配属先病院を通知するまでの期間を短縮したこと等により、内定者は前年比 30%増となった。大学による推薦制度により看護師 3 名を採用すると共に、派遣会社による紹介を活用し、有効な人材確保に繋げた。Instagram は当初の計画通り 1～2 週間ごとの更新を行い、投稿数、閲覧数及びテーマカテゴリーについて分析資料を作成しており、次年度は引き続きパーソナライゼーションを加味した配信を行う。

(10) インバウンドの実施

業務委託先による海外患者獲得のためのマーケティング活動として、上海での医療 EXPO 出展、東南アジアへの営業活動及びコーディネーター企業への講演活動を行うと共に、富裕層紹介医師との関係構築を図った。

4－2 日本医科大学武蔵小杉病院

(基本方針・中長期ビジョン)

大学病院及び川崎南部医療圏の中核病院としての役割・使命を果たし、周産期・小児・救急・周術期の医療を重点化する。「ユニバーサル・機能集約・実用本位」を念頭に置いた施設設計により、安全で高品質な医療を提供できる病院を整備すると共に、医療資源を重点的に活用する外来を基幹的に展開する。

(1) 地域医療への貢献

上半期は昨年度を上回る実績だったが、下半期は満床に近い状況が続き、入院を前提とした救急車や近隣医療機関からの紹介患者を受け入れることが困難であった。院長主導で長期入院患者に対しては積極的な転院を推進し、救急患者連携搬送料の算定対象となる医療機関とも緊密な連携体制を構築した。地域に根差した医療を継続した結果、令和 7 年度から地域医療支援病院、神奈川県がん診療連携指定病院の指定を受けることとなった。院長、診療科部長と共に病院挨拶を強化し、近隣医療機関向けのセミナーや勉強会を病院及び診療科主催で実施した。

(2) 救急・総合診療センターを中心とした救急機能の充実

通年で満床に近い状況（病床稼働率 96.3%）が継続したことにより、救急応需用の空床を確保できなかった。令和 7 年度においては、病床の効率的な運用を図りつつ、緊急入院への対応力を高めるため、入院患者の受入れ件数やタイミングを適切に調整し、計画的かつバランスの取れた病床運用を目指す。

(3) 周産期・小児医療の充実

川崎市中部の小児・周産期医療における基幹病院として、昼夜を問わず積極的に患者の受入れを行った。日本小児科学会からの推薦を受け、令和 7 年度から神奈川県小児地域医療センターの指定を受けることとなった。

(4) 高度医療を提供できる周術期機能の充実

ダヴィンチ手術のトレーニングが修了した医師及び看護師が増加したことにより、ダヴィンチ手術件数が増加した。麻酔科による手術枠調整が奏功し、空き枠を有効に活用できるようになった結果、手術件数が大幅に増加した。

(5) 医療安全管理・感染予防管理の徹底

ヒヤリハット事例も積極的に報告を促し、事象を診療・放射線・看護・医薬品・医療機器・事務の職種と共有し、院内の安全管理に寄与した。感染対策セミナー、新入職者を対象としたオリエンテーション及び個人防護具着脱訓練、現職職員を対象とした個人防護具着脱訓練、官民合同の新興感染症発生等想定訓練、感染対策キャンペーン（ユニバーサルマスキング・ユニバーサルアイシールド)、手指衛生直接観察、ICT ラウンド、AST ラウンド及び各種サーベイランスを実施すると共に、最新のエビデンスに基づき当院の実情に合わせたマニュアルの適宜改訂を行った。

(6) 入退院・患者支援センター（PSC）の充実

コールセンターでは紹介患者の診療予約の受付を行うと共に、ホームページ内の診療申込書を来院前に記載するよう案内し、診察当日の待ち時間短縮に努めた。患者相談室では来院システムに対する患者からの意見をクオリティー会議に提案し、改善を図った。大腸内視鏡に伴う下剤の服用方法に関して、高齢者にもわかりやすいよう動画で視聴する方法を取り入れ、患者の理解度向上に努めた。

(7) 内視鏡外科におけるダヴィンチの更なる充実

各診療科において、ダヴィンチ手術を計画的かつ効率的に運用し、手術件数増に繋げた。婦人科系腫瘍については、腹腔鏡下手術の実施を次年度の短期目標に、ダヴィンチ導入を中長期目標に掲げ、継続して検討することとした。

4－3 日本医科大学多摩永山病院

(基本方針・中長期ビジョン)

南多摩地域の基幹病院として地域医療に貢献すると共に、地域連携の整備を図る。新病院建設に向けてソフト面の充実を図り、安定した経営を継続できる下地作りを行う。

(1) ハイケアユニット病棟の効率的運用

看護部を中心として入退院情報を迅速に共有し、ベッドコントロールを行うと共に、部長会及び医局長会において周知することにより、積極的な運用を図った。

(2) 各種検診事業の参入
多摩市との連携強化を図り、広報誌等において検診事業の実施についてアピールした。

(3) 医療連携の強化
ロボット支援下手術について、公開講座や学術セミナー開催時のテーマとして取り上げると共に、医療機関訪問時に導入実績等を示した資料を持参し、積極的に行っていることをアピールした。

(4) 新規医療技術の導入
医師、看護師及びコメディカルが連携してスムーズに手術を行うことができるよう、ロボット支援下手術調整会議を毎月開催した。

(5) 医療 DX の導入
電子処方箋の導入に向けた検討会議を開始し、救急時医療情報確認システム及び二要素認証システムを構築した。

(6) 看護職員の人材確保
当院での新たな看護師募集対策として導入した寮費の定額化や就職準備金制度等について予算化し、近隣学校での説明を行ったことにより、これまで入職に至らなかった実習校からの入職等、人材確保に繋がった。

(7) 医師の働き方改革に向けた管理
タイムワークスを導入し、各部署での運用が開始された。システム上で各種届出ができることから、紙運用が減り、業務の効率化に繋がった。

(8) 病院機能評価一般病院 2 の受審対策
研修会の一元化、るーるぶっくの更新及び電子カルテの改善・追加等について、各部署及び委員会で継続して改善を図った。

4－4 日本医科大学千葉北総病院

(基本方針・中長期ビジョン)
地域中核病院としての機能を基盤に、ドクターヘリ事業を最大活用した「救命救急、急性期脳卒中、循環器救急等の高度急性期医療」を展開し、がん診療連携拠点病院として診療実績を向上させると共に、国際医療の充実を図る。

(1) ドクターヘリ事業による高度急性期医療の展開
救急患者の受入れについては目標を達成できなかったものの、重症患者の受入れは増加しており、特定入院料を加算している病床においては稼働率が常に 100%近い状況であるため、それに伴うマン

パワーの都合により、謝絶率が上昇していると考えられる。

(2) がん診療連携拠点病院の指定に伴う診療実績の向上

地域がん診療連携拠点病院として、がん種別の啓発活動を積極的に行い、大腸がんのイベント・講演会を行った。がん相談をより充実させ、患者紹介に繋げられるよう、冊子を作成し、診察室に設置した。緩和ケア科、遺伝子外来及びがん周術期サポート外来において、がん診療センター委員会等を通して主科から診察の依頼・紹介を行うよう周知すると共に、デジタルサイネージによる広報活動を行った。千葉県産業保健総合支援センターと協定を締結し、出張相談窓口を毎月実施した。

4－5 日本医科大学腎クリニック

(基本方針・中長期ビジョン)

日本医科大学付属病院腎臓内科との連携協力を基本原則とした上で、紹介の実績のある医療機関や新たな医療機関との連携を推進する。

(1) 血液透析の維持強化

付属病院腎臓内科との連携強化と情報共有を目的として、毎月腎臓内科の医局会・カンファレンスに Web 出席し、受入れ可能な患者の把握を行った。血液浄化療法センターの透析導入期患者及び外来患者で透析導入予定の患者に対して、パンフレットの配布等による受入れ促進を図り、短期教育透析患者の受入れもサテライトとして積極的に行った。

(2) 特殊血液浄化療法の強化

特殊血液浄化療法患者の獲得のため、付属病院の消化器・肝臓内科、皮膚科及び糖尿病・内分泌内科等にアプローチし、当クリニックの診療紹介を行うことにより、連携強化を図った。

(3) 腹膜透析の強化

主に付属病院腎臓内科の腹膜透析外来において、腹膜透析及び腹膜透析・血液透析併用療法の適応患者の選定を行い、当クリニックでの治療を促進した。

(4) 付属病院血液浄化療法センターとの連携強化

付属病院血液浄化療法センターとの連絡会を開催し、両施設のベッド状況の情報共有と転医の受入れの他、臨時透析の短期受入れ等、サテライトとしての役割を果たした。

(5) 骨粗鬆症診断と治療の実施

透析患者に発生しやすい骨粗鬆症の診断と治療のため、骨塩定量検査を実施した。患者の状態及び骨密度データを基に、骨粗鬆症治療を適切に実施した。

４－６ 日本医科大学呼吸ケアクリニック

（基本方針・中長期ビジョン）

「都心にある大学病院専門外来」としてサテライトクリニックの機能を果たす。

(1) 患者数の確保

週報を配信し、クリニカルインディケーター達成に対する全スタッフへの意識付けを徹底した結果、大幅な患者の増加に繋がった。

(2) サテライトクリニック機能の充実

これまで紹介があった医療機関を中心として、検査実施等の当クリニックにおける充実した受入れ体制を PR することにより、紹介受入れ数の増加に繋げた。検査実施後のフォローアップとして紹介先へ患者を戻すことで、連携の充実を図った。

(3) 外来化学療法の実施

医療コーディネーターに PR することにより、外来化学療法のみならず、慢性呼吸器疾患のインバウンドの受入れに繋がった。

４－７ 日本医科大学健診医療センター

（基本方針・中長期ビジョン）

大学病院に付属する画像検査センターとして画像診断における臨床・研究に寄与すると共に、その特性を生かして、予防医療の充実のため、健康診断・治験事業を行う。

(1) PET 検査（臨床）の推進

PET 装置が 2 台となったが、新機種の性能向上により予約枠を増加することができたため、前年度より検査数が増加した。アミロイド PET の保険適用による MRI 検査が増加し、付属病院及び多摩永山病院からの紹介患者も増加した。

(2) PET 検査（健診）の推進

新機種の性能向上により予約枠が増加したことに加え、新規エージェント会社との契約により受診者数が増加したため、前年度より検査数が増加した。中国の富裕層をはじめとするアミロイド PET の依頼に関して検討を行った。

(3) 現有治験事業の継続

アルツハイマー病の治験薬検査や分子標的薬と放射性薬剤を組み合わせた治験薬製剤による継続的な収入が得られた。アミロイド PET-CT の保険診療化に伴う新たな予約枠の設定を行い、付属病院及び多摩永山病院からの紹介患者の検査を行った。令和 7 年度は付属病院の精神科と協議を行い、

件数の増加を図るよう検討を行っている。

４－８ ワクチン療法研究施設

（基本方針・中長期ビジョン）
免疫療法の研究と SSM（丸山ワクチン）有償治験の基幹施設として、他施設との連携と SSM についての周知を図る。

(1) 他施設との連携
治験登録書類の整備や関連資料の配布、各医療機関の医師や患者からの質問や問い合わせに対する丁寧な回答により、治験協力医師や治験参加者の SSM に関する理解を深めた。

５. 各センター

５－１ 国際交流センター

（基本方針・中長期ビジョン）
外国人留学者の支援・諸手続きの整備及び海外留学の更なる活性化・支援を通して本法人の国際化に貢献する。

(1) 外国人留学者の受入れ
コロナ禍の収束に伴う外国人留学者の入館増加に対応するため、常在の管理人（委託業者）からの報告や定期的な現地管理状況の確認により、国際交流会館の維持・管理に努めた。外国人留学者研究発表会（第 35 回 International Research Conference）を開催し、外国人留学者及び学部生による発表を行った。東京ディズニーリゾートでの学外研修を行い、参加した外国人留学者が相互の交流を深めた。外国人留学者の受入れ部署に対する教育経費の支給申請に対して、支給条件への適性を精査し、支給手続きを行った。

(2) 外国の大学との学術交流等の推進
英国・サウサンプトン大学及びタイ・マヒドン大学ラマティボディ病院医学部と新規協定を取り交わした。タイ救急医療庁及び浙江警察学院へ訪問すると共に、チェンマイ大学の創立 65 周年記念式典及び記念国際シンポジウムや上海大学で行われたシンポジウムに参加した。浙江警察学院、上海大学、タイ救急医療庁及びサウサンプトン大学からの訪問を受け、今後の協定について協議した。

(3) 外国人留学者に対する奨学金の支給
申請のあった外国人留学者について、奨学金・助成金小委員会で審査を行い、支給を決定した。

(4) 日本医科大学医学部生に対する助成

海外 CC、サマースチューデント、東南アジア医学研究会訪問団等による国際交流を図り、医学部学生からの申請に対して、助成金の支給を行った。

(5) 帰国した外国人留学者のフォローアップ

メタバースを利用し、過去に日本医科大学又は日本獣医生命科学大学に留学経験のある外国人留学者の同窓会を開催したことにより、中国、タイ、フィリピン、モンゴル、ネパール、バングラデシュ及び台湾から 40 人前後が参加し、親交を深めた。

５－２ 知的財産推進センター

（基本方針・中長期ビジョン）

日本医科大学及び日本獣医生命科学大学の研究支援及び知的財産権の創出支援を行い、本法人における知的財産の活用に向けたマネジメントを強化する。

(1) 知的財産に関する取組み

平成 29 年に決定した「発明の評価基準」を評価の公平性及び費用対効果の観点から見直すと共に、知的財産取扱規程を改正し、改正後の基準に沿って適切に知的財産権の評価、維持及びライセンス活動を行った。

(2) 産学官連携の推進

日本医科大学及び日本獣医生命科学大学の研究推進課並びに研究統括センターと連携して、教職員に対して、研究実施にあたって遵守するルールの周知徹底を図りながら、産学連携活動の支援及び研究マネジメント業務を実施した。

(3) 研究統括センターとの連携

知的財産管理技能士の資格を有する産学連携コーディネーターと研究統括センターのリサーチアドミニストレーターが連携して、教職員の発明相談に対応すると共に、相談を受けた研究に対する知財戦略について検討した。また、発明発掘からライセンスまで、リサーチアドミニストレーターに技術的な面から支援を受け、連携して業務を行った。

５－３ ICT推進センター

（基本方針・中長期ビジョン）

本法人のＩＣＴ最適化と情報ガバナンスの強化を図る。

(1) ICT 中長期計画の遂行

令和 6 年度からの新たな 3 か年計画を策定し、確実に実行した。ICT 大学小委員会で 3 か年計画の承認を得たことにより、複数年度を意識した計画的な投資を実現した。ICT・情報処理関係予算申請と併せて、各所属から申請された中期計画案件について、特定年度にその費用が偏ることのないよう計画を再考し、実行した。ICT 病院小委員会において検討し、平準化された中期計画を実行したことにより、各所属の業績に貢献した。

(2) 情報セキュリティ管理の強化

2 大学 1 専門学校における Firewall や SSL-VPN 機器を精査し、最新の状態に更新した。半年ごとに、病院における SSL-VPN が最新の状態であることを確認した。

(3) システム統一による業務の効率化及び費用の削減

各所属から申請された保守費に対し、他病院と比較検討することにより適正な保守内容及び価格となるよう業者と直接交渉を行い、前年度保守契約金額からの減額を図った。

5－4 研究統括センター

(基本方針・中長期ビジョン)

治験の実施、特定臨床研究を含む臨床研究の実施基盤整備と振興を図り、研究に関するリスクマネジメント体制を構築する。

(1) 治験の推進

付属 4 病院の治験事務局、臨床研究コーディネーター (CRC) と協議し、相互協力して基盤構築に取り組んだ。本法人統一の治験実施規程 (案) 及び各病院治験審査委員会細則 (案) を運営委員会に提案し、今後の規程制定へ向けた手続き処理等の方向性について承認を得た。

(2) 臨床研究の管理

武蔵小杉病院の倫理審査申請システムの導入が完了し、実務担当者を派遣して倫理委員会委員及び事務局に審査申請システム実施に関する説明会を行った。新倫理審査体制への移行に伴い、倫理審査システムを改修した。

(3) 研究リスクマネジメント体制の構築

動物実験の基本指針への適合性及び実験動物飼養保管基準の遵守に係る外部評価 (公益社団法人日本実験動物学会) を受検した。受検時に受けたヒアリング、総評及び指摘事項等の検証結果に基づく改善を行い、当該規程の制定準備を進めた。基礎研究及び臨床研究に関わる契約について、契約確認手順書を各所属主管部署へ周知し、円滑な契約手続きの履行に努めた。研究インテグリティの確保のため、研究リスクマネジメントの観点から必要な法人内の手続きが実施されているか、契約締結時に確認すると共に、法人本部総務部法務課との連携により、適宜柔軟な対応を図った。令和 5 年の利

益相反定期自己申告のうち、申告者の 2%にあたる申告について、利益相反マネジメント委員会で審議した。公的研究費利益相反マネジメントにおいて、資金配分機関から利益相反の個別管理を求められている研究に参加する研究者に対して、利益相反マネジメントシステムを用いて自己申告を求め、対応した。特定臨床研究の利益相反事実確認について、各病院から利益相反状況の確認の依頼を受け、対応した。「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」に則り、適正に臨床研究の利益相反マネジメントを行った。令和 6 年度学校法人日本医科大学公的研究費不正防止計画（案）を不正防止計画推進委員会に諮り、審議の結果、承認された。

（4）臨床研究法改正に関する体制整備

他機関の臨床研究審査委員会（CRB）の閉鎖に伴い、当該委員会で管理していた特定臨床研究の管理受入れを行った。特定臨床研究を実施する研究者向けの利益相反管理様式の作成手順及び審査承認後の実施許可申請手順を作成した。臨床研究法の一部改正に関する情報収集及び対応準備を行った。

（5）当センターの体制整備

センター体制（3 部門の各業務分掌）が明確になったことにより、事務室員を各部門に割り当て、有効な配置を行った。臨床研究部門の分室担当者を任命し、業務支援体制の拡充を進めた。

（6）研究支援体制の構築

リサーチアドミニストレーターと知的財産推進センターの協働により、日本医科大学及び日本獣医生命科学大学の教職員からの発明相談を受け入れた。リサーチアドミニストレーターが研究者の外部機関との面談に同席し、学内外の研究に関する相談に対応すると共に、本学シーズ発表支援を見据え、他機関の支援活動の情報収集に努めた。展示会に本学ブースを出展し、支援活動の啓蒙に努め、更に本学研究者への出展支援を行った。リサーチアドミニストレーターが研究推進課と連携して外部機関と勉強会を開催し、産学連携に関するリスクマネジメント研修会を企画した。知的財産推進センターと研究成果を学内発表する際の秘密保持誓約書について、意見交換を行った。

（7）ベンチャー支援体制の構築

令和 7 年 1 月 1 日付で「学校法人日本医科大学における大学発のベンチャーの認定及び支援に関する規程」を制定した。

５－５ しあわせキャリア支援センター

（基本方針・中長期ビジョン）

ダイバーシティへの理解を深め、多様な人材を受け入れ活用できる組織を構築し、女性医師・研究者のライフイベントとキャリア形成との両立を支援する。

(1) ダイバーシティ研究環境の整備

文部科学省科学技術人材育成費補助事業ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ（牽引型）の取組みとして、若手研究者を対象として研究支援員配置制度や共同研究への研究費補助による支援を行った。ベビーシッター派遣病児保育支援事業について、新たな保育支援制度の検討を行った。女性大学院生を対象とした学内フェローシップ制度については、ライフイベントにより標準修業年限を超えた場合も制度の対象として支援を行い、5年後キャリアサポート制度については、評価を3段階から5段階に変更して実施した。ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ（牽引型）の成果報告を兼ねたシンポジウムの開催について検討を行った。

(2) 女性研究者の研究力向上及びリーダーの育成

国際会議での英語プレゼンテーションセミナーを開催すると共に、「研究留学のすすめ 留学のリアル」の動画を作成し、One Health のホームページにおいて公開した。研究スキルアップ及び研究力向上に向けた講習会やセミナーを 4 回開催した。飛躍的女性上位職登用プロジェクトチームにおいて、優秀な女性研究者への研究費支援の募集内容の検討及び選考等を行い、One Health 実行委員会において採択を決定した。

(3) 女性の上位職への登用の加速

日本医科大学では、飛躍的女性上位職登用プロジェクトチームを中心に、女性研究者の上位職への積極登用に向けた取組みとして、教授（ポストアップ）3 名及び教授（教育担当）8 名を任用した。

(4) 文部科学省科学技術人材育成費補助事業「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ（女性リーダー育成型)」の中間評価実施

中間評価成果報告書を提出し、面接審査を受審した結果、総合評価 A（所期の計画と同等の取組みが行われている）の評価を得た。

6. 法人本部(管理部門)

(1) 法人全体の収支改善に向けた予算編成及び財務戦略の策定

月次収支状況のフォローアップを行うと共に、各種会議において医療収入と経費の動向を報告した。DPC 分析システム「ヒラソル」を用いて作成したデータを問合せに応じて診療科に提示し、毎月モニタリングした診療科別予算に対する到達度を各病院へフィードバックした。

(2) 人材の有効活用及び有為な人材確保の実施

日本私立医科大学協会の調査等により、本給及び諸手当等について他大学との比較・検証を行った。各所属のハラスメント相談員の配置の確認や相談員及び管理職に対するハラスメント研修を実施した。各所属の雇用率に応じた障がい者雇用を進め、雇用率を上昇させた。応募者の動向に応じた看護師の採用を行うと共に、事務職において社会人経験者の採用を進め、適正な人員配置を行った。職員の資格情報の収集に係るツールの整備、人事評価システムの導入及び新人事・給与システムの導

入に向けた業者選定を行った。日本医科大学の新学部等設置及び基礎医学・基礎科学の教員の裁量労働制導入に伴う規程等の改正を行った。

(3) 施設設備の整備

施設設備の整備に係る中長期計画の策定を進めた。付属病院臨床研究総合センターの移転先である千駄木 3 号館の新築工事が完了した。

Ⅲ 財 務 の 概 要

1. 令和 6 年度決算の概要

◆ 令和 6 年度は、新学部設置申請にかかる財務対策を実施して、基本金組入前当年度収支差額は 123.5 億円の収入超過となった。また、申請にかかる財務的な基準値は満たすことができた。

◆ 事業活動収支の収入面について、補助金は教育活動収支区分と施設設備にかかる補助金を合わせて 54 億円の計上となり、予算対比で 2.7 億円の増加となった。
医療収入は、合計 1,036 億円となり、前年度実績を 63 億円、予算に対しても 16 億円上回る大幅な増加となった。動物医療センター収入、受託研究・治験研究収入などを含む付随事業収入の合計は 30 億円となり、予算対比 3 億円の増加となった。特別収支区分の収入の部に済生学舎 2 号棟、丸山記念研究棟・図書館および看護職員宿舎の土地売却を計上し、事業活動収入合計は 1,321 億円の計上となりました。

◆ 事業活動収支の支出面について、人件費では働き方改革対応等の影響もあり、483 億円と予算対比 1.5 億円上回り、前年度対比では 16 億円の増加となりました。
また、医療経費を除く教育研究経費と管理経費の合計は 273 億円で予算を 10 億円下回った。
医療経費は、引き続く物価高騰の影響等により予算を 41 億円上回る 437 億円となり、医療経費率は 42.2%と前年度対比 0.6%の増加となった。
特別収支区分の支出の部には武蔵小杉病院の簡易立体駐車場の構築物処分差額等を計上して、事業活動支出合計は 1,197 億円となった。

◆ 資金面では、土地の売却と診療報酬の流動化を実施して現預金残高は 394 億円となり、借入金は一部繰り上げ返済をしたことから年度末借入金残高は 135 億円となった。

◆ 施設・設備関係の主な案件は、新学部にかかる教育棟新築工事、八重洲健診ステーションの開設準備工事等を建設仮勘定で計上している。

（1）事 業 活 動 収 支 計 算 書

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

単位：百万円

科目			予算	決算	差異
教育活動収支	事業活動収入の部				
		学生生徒等納付金	5,831	5,777	54
		手数料	269	313	△ 43
		寄付金	821	580	241
		経常費等補助金	4,632	4,911	△ 279
		付随事業収入	2,622	2,944	△ 322
		医療収入	101,987	103,633	△ 1,646
		雑収入	1,916	2,113	△ 198
		教育活動収入計	118,078	120,271	△ 2,194
	事業活動支出の部				
		人件費	48,109	48,263	△ 155
		教育研究経費	62,480	65,943	△ 3,463
		（医療経費）	(39,630)	(43,696)	(△ 4,066)
		管理経費	5,468	5,009	459
		徴収不能額等	10	73	△ 63
		教育活動支出計	116,067	119,289	△ 3,222
	教育活動収支差額		2,011	983	1,028
教育活動外収支	事業活動収入の部				
		受取利息・配当金	3	55	△ 52
		教育活動外収入計	3	55	△ 52
	事業活動支出の部				
		借入金等利息	145	171	△ 26
		教育活動外支出計	145	171	△ 26
	教育活動外収支差額		△ 142	△ 115	△ 27
経常収支差額			1,869	867	1,001

科目			予算	決算	差異
特別収支	事業活動収入の部				
		資産売却差額	-	11,190	△ 11,190
		その他の特別収入	523	540	△ 18
		特別収入計	523	11,730	△ 11,207
	事業活動支出の部				
		資産処分差額	181	177	4
		その他の特別支出	-	66	△ 66
		特別支出計	181	244	△ 62
	特別収支差額		342	11,487	△ 11,145
［予備費］			5		5
基本金組入前当年度収支差額			2,205	12,354	△ 10,149
基本金組入額合計			△ 9,389	△ 7,574	△ 1,815
当年度収支差額			△ 7,184	4,780	△ 11,964
前年度繰越収支差額			△ 126,074	△ 126,074	-
基本金取崩額			-	1,604	△ 1,604
翌年度繰越収支差額			△ 133,258	△ 119,690	△ 13,568
（参考）					
事業活動収入計			118,604	132,057	△ 13,453
事業活動支出計			116,398	119,703	△ 3,305

（2）資 金 収 支 計 算 書

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

単位：百万円

科目	予算	決算	差異	科目	予算	決算	差異
学生等納付金収入	5,831	5,777	54	人件費支出	47,151	48,268	△ 1,117
手数料収入	269	313	△ 43	教育研究経費支出	55,537	59,082	△ 3,546
寄付金収入	831	580	251	（医療経費支出）	(39,630)	(43,359)	(△ 3,729)
補助金収入	5,086	5,358	△ 271	管理経費支出	5,265	4,802	463
資産売却収入	-	13,010	△ 13,010	借入金利息支出	145	171	△ 26
付随事業・収益事業収入	2,622	2,944	△ 322	借入金返済支出	4,853	11,346	-6,492
医療収入	101,987	103,633	△ 1,646	施設関係支出	955	696	259
受取利息・配当金収入	3	55	△ 52	設備関係支出	4,257	1,004	3,254
雑収入	1,916	2,111	△ 196	その他の支出	26,680	38,009	△ 11,329
借入金等収入	15,000	11,750	3,250				
その他の収入	33,569	37,493	△ 3,924	［予備費］	5		
資金収入調整勘定	△ 18,715	△ 5,724	△ 12,990	資金支出調整勘定	△ 15,336	△ 14,390	△ 946
前年度繰越支払資金	11,113	11,113	-	翌年度繰越支払資金	30,000	39,426	△ 9,426
収入の部合計	159,513	188,414	△ 28,901	支出の部合計	159,513	188,414	△ 28,901

（3）貸 借 対 照 表

令和7年3月31日

単位：百万円

科目	本年度末	前年度末	増減
固定資産	102,769	109,788	△ 7,019
有形固定資産	101,613	108,510	△ 6,897
特定資産	58	58	-
その他の固定資産	1,098	1,221	△ 123
流動資産	45,201	30,683	14,518
資産の部合計	147,970	140,471	7,499
固定負債	32,515	29,784	2,731
流動負債	18,802	26,389	△ 7,586
負債の部合計	51,318	56,173	△ 4,855
基本金	216,342	210,372	5,970
繰越収支差額	△ 119,690	△ 126,074	6,384
純資産の部合計	96,652	84,298	12,354
負債及び純資産の部合計	147,970	140,471	7,499

◆科目ごとに百万円未満を四捨五入処理のため、合計などにおいて差異が生じる場合があります。

◆本法人の計算書類は、私立学校振興助成法の定めにより「学校法人会計基準」に従って作成しています。

2. 財務状況の推移

(1) 貸 借 対 照 表

＊資産の部、負債の部、純資産の部に区分され会計年度末の財政状況を表す計算書

（単位：百万円）

	令和2年度末	令和3年度末	令和4年度末	令和5年度末	令和6年度末
固定資産	107,251	115,892	113,162	109,788	102,769
流動資産	27,281	29,176	31,520	30,683	45,201
資産の部合計	134,532	145,067	144,683	140,471	147,970
固定負債	56,084	58,503	53,341	29,784	32,515
流動負債	33,487	31,856	29,083	26,389	18,802
負債の部合計	89,570	90,360	82,424	56,173	51,318
基本金	198,130	209,546	214,176	210,372	216,342
繰越収支差額	△ 153,168	△ 154,839	△ 151,917	△ 126,074	△ 119,690
純資産の部	44,962	54,708	62,258	84,298	96,652
負債及び純資産の部合計	134,532	145,067	144,683	140,471	147,970

純資産構成比率の推移

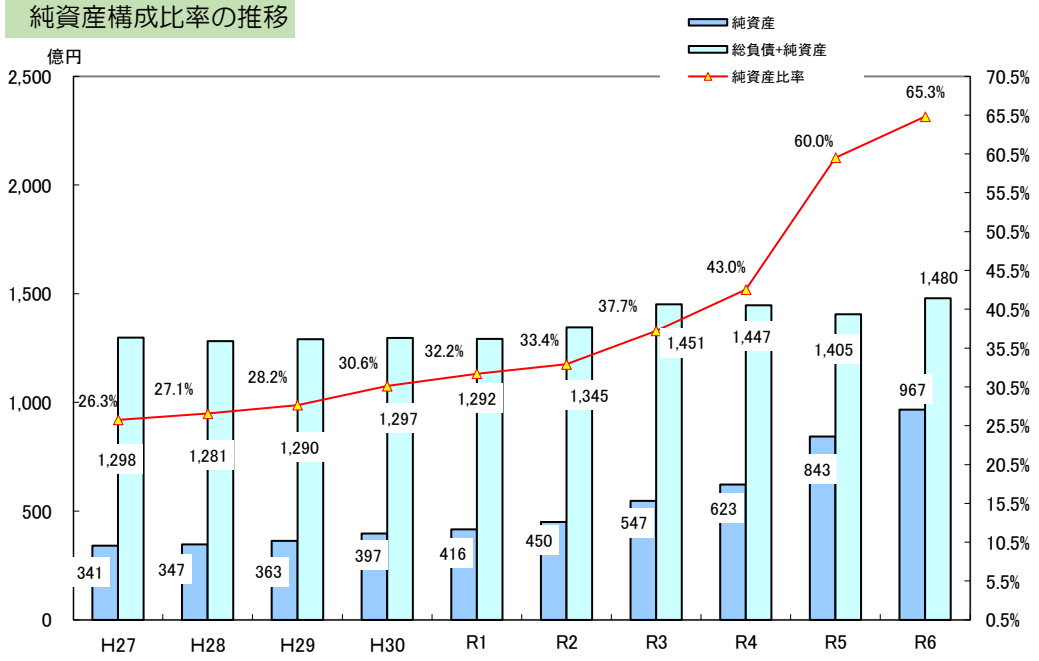

純資産構成比率　　算出方法：純資産/(総負債+純資産)

・学校法人の資金調達状況を表す指標。純資産は外部返済の必要のない法人に完全に帰属する資金の総額を示すものであり、この比率が高ければ負債に依存しない経営を行っているとみられる。

借入金残高と借入金利息の推移

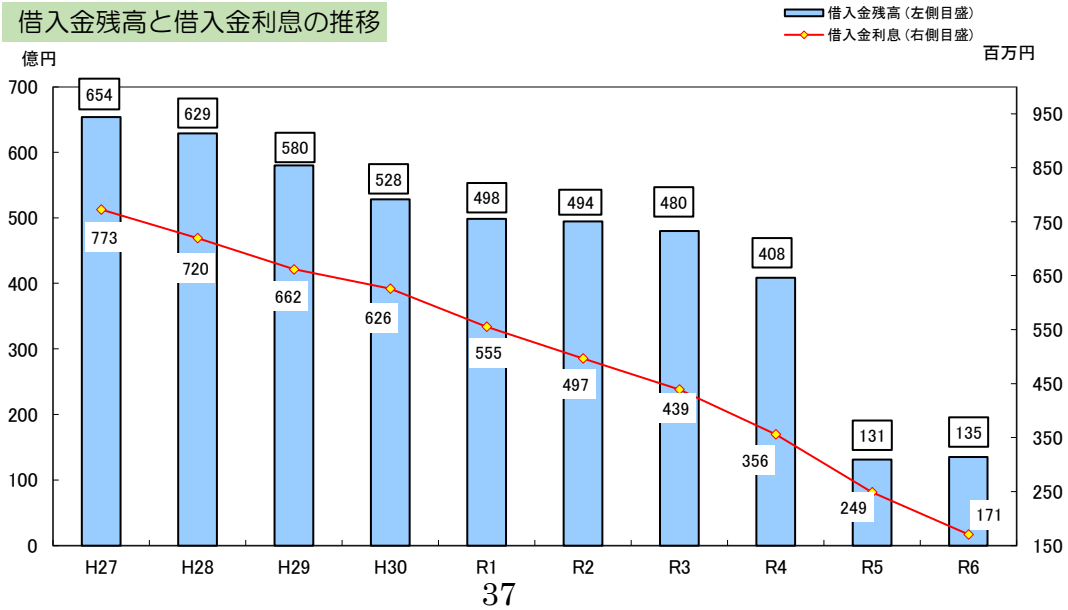

（2）収 支 計 算 書

①資金収支計算書

＊会計年度の現預金の動きとその内容を表している計算書

（単位：百万円）

区　　分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
学生等納付金収入	6,210	6,044	5,944	5,831	5,777
手数料収入	291	275	283	296	313
寄付金収入	677	871	538	571	580
補助金収入	10,109	14,072	14,024	7,865	5,358
資産売却収入	93	579	1	29,527	13,010
付随事業・収益事業収入	2,371	2,617	2,682	2,604	2,944
医療収入	84,832	92,786	94,604	97,381	103,633
受取利息・配当金収入	3	3	3	3	55
雑収入	2,283	3,246	2,272	2,053	2,111
借入金等収入	14,600	16,700	5,000	-	11,750
その他の収入	31,375	31,175	32,646	33,550	37,493
資金収入調整勘定	△ 18,067	△ 20,321	△ 19,881	△ 20,816	△ 5,724
前年度繰越支払資金	8,400	8,734	8,706	9,895	11,113
収 入 の 部 合 計	143,176	156,780	146,822	168,759	188,414
人件費支出	44,177	45,758	46,224	46,595	48,268
教育研究経費支出	45,244	50,972	53,503	60,462	59,082
（医療経費支出）	(32,122)	(36,356)	(38,116)	(40,599)	(43,359)
管理経費支出	5,008	6,420	5,470	6,969	4,802
借入金利息支出	497	439	356	249	171
借入金返済支出	15,016	18,134	12,149	27,739	11,346
施設関係支出	7,032	9,446	1,425	3,069	696
設備関係支出	4,467	5,907	2,890	3,391	1,004
その他の支出	28,546	28,810	30,179	29,631	38,009
資金支出調整勘定	△ 15,545	△ 17,813	△ 15,269	△ 20,459	△ 14,390
翌年度繰越支払資金	8,734	8,706	9,895	11,113	39,426
支 出 の 部 合 計	143,176	156,780	146,822	168,759	188,414

②活動区分資金収支計算書

＊資金収支計算書の決算額を3つの活動に区分し、活動区分ごとの資金の流れを表す計算書

（単位：百万円）

科　　目		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
教育活動による資金収支						
	教育活動資金収入計	106,632	119,666	120,129	116,518	120,270
	教育活動資金支出計	94,263	103,150	105,198	114,026	112,152
	差引	12,368	16,516	14,931	2,492	8,117
	調整勘定等	△ 509	△ 1,400	△ 1,858	4,292	12,207
	教育活動資金収支差額	11,860	15,116	13,074	6,784	20,324
施設整備等活動による資金収支						
	施設整備等活動資金収入計	231	822	218	29,609	13,348
	施設整備等活動資金支出計	11,499	15,353	4,315	6,460	1,700
	差引	△ 11,268	△ 14,531	△ 4,096	23,149	11,648
	調整勘定等	747	1,081	△ 407	△ 736	△ 4,056
	施設整備等活動資金収支差額	△ 10,521	△ 13,450	△ 4,503	22,413	7,592
小　計　（教育活動資金収支差額＋ 施設整備等活動資金収支差額）		1,339	1,665	8,570	29,197	27,916
その他の活動による資金収支						
	その他の活動資金収入計	28,993	29,844	18,149	13,792	30,254
	その他の活動資金支出計	30,088	31,655	25,523	41,750	29,845
	差引	△ 1,095	△ 1,811	△ 7,374	△ 27,958	409
	調整勘定等	91	118	△ 7	△ 20	△ 13
	その他の活動資金収支差額	△ 1,005	△ 1,693	△ 7,381	△ 27,978	397
支払資金の増減額　（小計 ＋ その他の活動資金収支差額）		334	△ 28	1,189	1,219	28,313
前年度繰越支払資金		8,400	8,734	8,706	9,895	11,113
翌年度繰越支払資金		8,734	8,706	9,895	11,113	39,426

③事業活動収支計算書

＊会計年度の実質的に損益となる収入・支出の内容を3区分して経営状況を表す計算書

（単位：百万円）

科目		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
教育活動収支	**事業活動収入の部**					
	学生生徒等納付金	6,210	6,044	5,944	5,831	5,777
	手数料	291	275	283	296	313
	寄付金	643	761	533	566	580
	経常費等補助金	10,005	13,939	13,814	7,788	4,911
	付随事業収入	2,371	2,617	2,682	2,604	2,944
	医療収入	84,832	92,786	94,604	97,381	103,633
	雑収入	2,289	3,260	2,293	2,059	2,113
	教育活動収入計	106,641	119,682	120,153	116,524	120,271
	事業活動支出の部					
	人件費	44,506	46,229	46,389	46,648	48,263
	教育研究経費	50,998	57,138	60,131	67,166	65,943
	（医療経費）	(32,251)	(36,280)	(37,993)	(40,493)	(43,696)
	管理経費	5,013	6,589	5,654	7,132	5,009
	徴収不能額等	76	58	75	65	73
	教育活動支出計	100,592	110,013	112,247	121,011	119,289
	教育活動収支差額	6,049	9,669	7,905	△ 4,487	983
教育活動外収支	**事業活動収入の部**					
	受取利息・配当金	3	3	3	3	55
	教育活動外収入計	3	3	3	3	55
	事業活動支出の部					
	借入金等利息	497	439	356	249	171
	教育活動外支出計	497	439	356	249	171
	教育活動外収支差額	△ 494	△ 436	△ 353	△ 245	△ 115
経常収支差額		5,555	9,232	7,552	△ 4,732	867
特別収支	**事業活動収入の部**					
	資産売却差額	36	561	1	29,455	11,190
	その他の特別収入	266	340	282	145	540
	特別収入計	302	900	283	29,600	11,730
	事業活動支出の部					
	資産処分差額	2,221	301	157	2,796	177
	その他の特別支出	272	86	128	32	66
	特別支出計	2,493	387	285	2,828	244
	特別収支差額	△ 2,191	514	△ 1	26,772	11,487
基本金組入前当年度収支差額		3,364	9,746	7,551	22,040	12,354
基本金組入額合計		△ 7,185	△ 12,509	△ 4,862	△ 4,760	△ 7,574
当年度収支差額		△ 3,821	△ 2,763	2,688	17,280	4,780
前年度繰越収支差額		△ 151,661	△ 153,168	△ 154,839	△ 151,917	△ 126,074
基本金取崩額		2,314	1,093	233	8,563	1,604
翌年度繰越収支差額		△ 153,168	△ 154,839	△ 151,917	△ 126,074	△ 119,690

（参　考）

事業活動収入計	106,946	120,585	120,439	146,127	132,057
事業活動支出計	103,582	110,839	112,888	124,087	119,703

基本金組入前当年度収支差額の推移

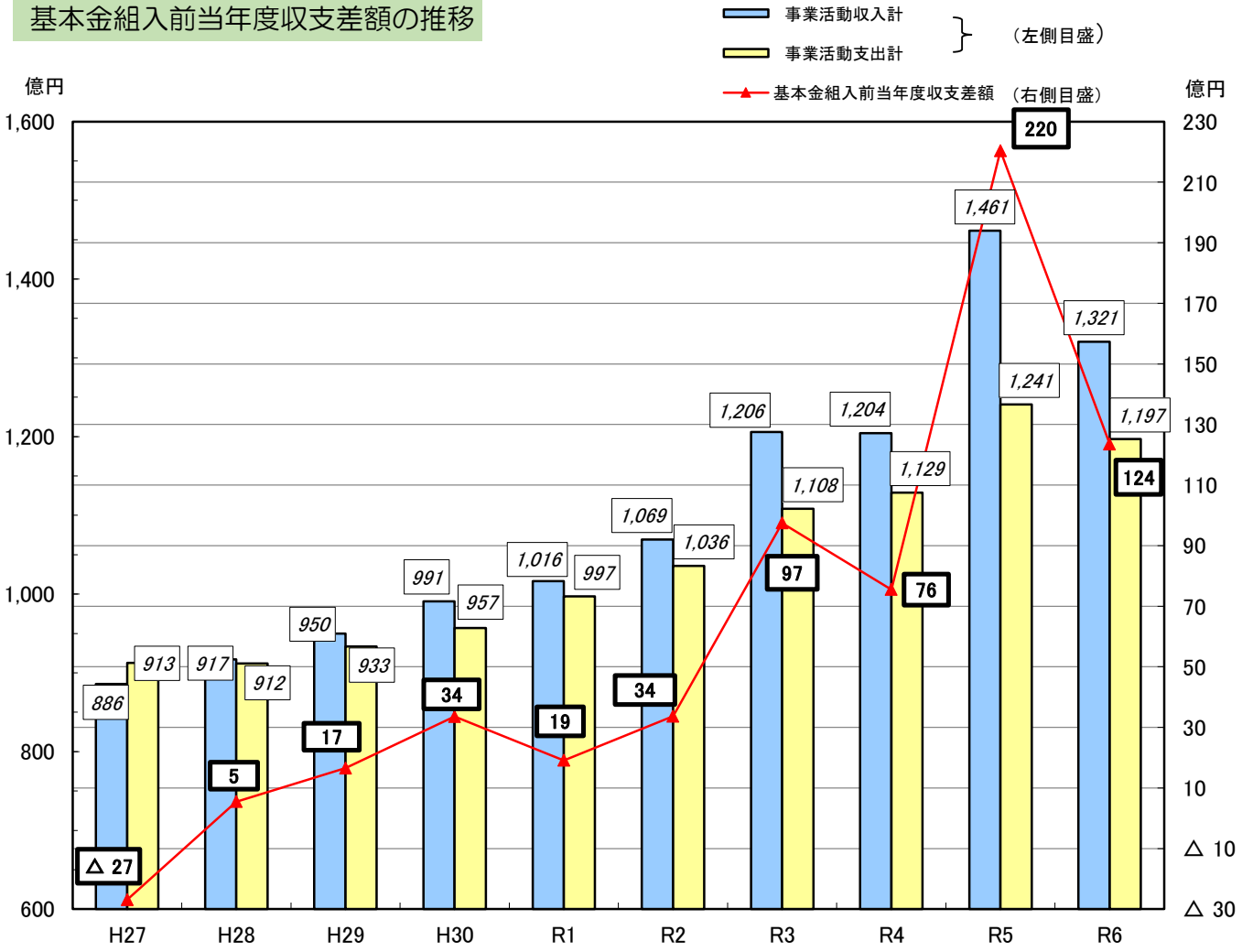

①H29年度⇒H23年から建設を進めてきたアクションプラン21新付属病院のフルオープン
②H30年度⇒武蔵小杉キンパス再開発プロジェクトの新武蔵小杉病院の建設スタート
③R1年度⇒前年度比で特別収支の施設設備寄付金は増加となったが、人件費、医療経費の増加が上回った
④R2年度⇒新型コロナウイルス感染症対応の補助金の増加がみられた
⑤R3年度⇒アクションプラン21の完了、新武蔵小杉病院完成、移転オープン
⑥R4年度⇒令和４年度末に成田国際空港クリニックの閉所
⑦R5年度⇒旧武蔵小杉病院取壊し等に伴う費用および跡地の土地売却を計上した
⑧R6年度⇒看護師宿舎、済生学舎2号館、丸山記念研究棟・図書館の土地売却を計上した

主要な経費比率推移

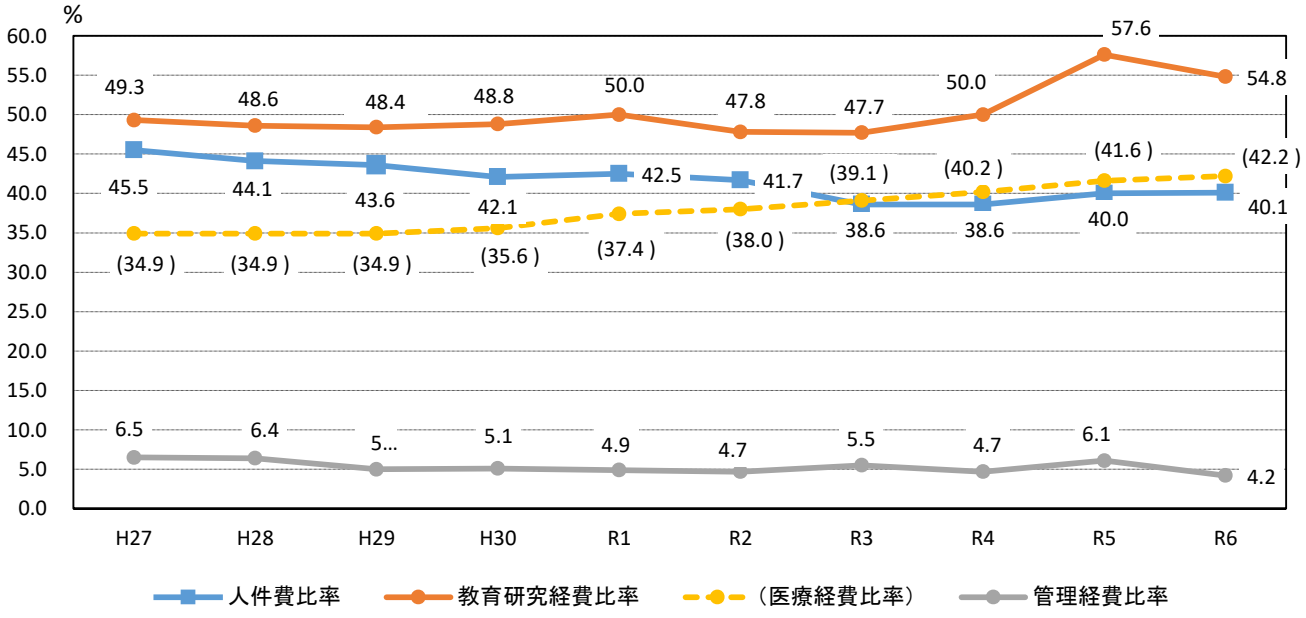

3．主な財務比率

区　分 算出方法	比率について	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
活動区分資金収支計算書関係						
教育活動資金収支差額比率 教育活動資金収支差額／教育活動資金収入計	学校法人における本業である「教育活動」でキャッシュフローが生み出せているか。プラスであることが望ましい。	11.1%	12.6%	10.9%	5.8%	0.8%
事業活動収支計算書関係						
人件費比率 人件費/経常収入	高い値は好ましくないが、教育研究研究条件等に配慮しながら実態に適した水準を維持する必要がある。	41.7%	38.6%	38.6%	40.0%	40.1%
教育研究経費比率 教育研究経費／経常収入	附属病院の医療経費も含まれるが、教育活動の維持・充実のため収支均衡を失わない範囲で高いほうが望ましい。	47.8%	47.7%	50.0%	57.6%	54.8%
管理経費比率 管理経費／経常収入	学校法人の運営のため、ある程度の支出はやむを得ないものの、低いほうが望ましい。	4.7%	5.5%	4.7%	6.1%	4.2%
事業活動収支差額比率 基本金組入前当年度収支差額／事業活動収入	プラスで大きいほど良く、自己資金が充実し財政面での将来的な余裕につながる。	3.1%	8.1%	6.3%	15.1%	9.4%
学生生徒等納付金比率 学生生徒等納付金／経常収入	補助金や寄付金と比べて外部要因に影響されることが少ない自己財源で、安定的に推移することが望ましい。	5.8%	5.1%	4.9%	5.0%	4.8%
寄付金比率 寄付金／事業活動収入	寄付金には特別収支の施設設備寄付金と現物寄付も含むが、一定水準の寄付金を継続して確保することに努める。	0.8%	0.8%	0.5%	0.4%	0.5%
補助金比率 補助金／事業活動収入	補助金には施設設備補助金も含むが、補助金の獲得努力の成果を示す指標となり、増加が期待されるが、比率が高い場合は補助金政策の動向に影響を受けやすい。	9.5%	11.7%	11.6%	5.4%	4.1%
経常収支差額比率 経常収支差額／経常収入	経常的な収支バランスを表すもので、高いほうが良い。	5.2%	7.7%	6.3%	4.1%	0.7%
貸借対照表関係						
運用資産余裕比率（単位：年） （運用資産－外部負債）／経常支出	高いほうが良い。この比率が1.0を超えていると、1年間の経常支出を運用資産のみで賄える資金を持つことを意味する。	△ 0.6	△ 0.5	△ 0.4	△ 0.2	0.1
純資産構成比率 純資産/（総負債＋純資産）	学校法人の資金調達状況を分析する上で、最も概括的で重要な指標。高いほど良い。	33.4%	37.7%	43.0%	60.0%	65.3%
流動比率 流動資産／流動負債	短期的な支払い能力で、高いほうが良いが100%を切っている場合は流動負債を固定資産に投下していることが多い。	81.5%	91.6%	108.4%	116.3%	240.4%
総負債比率 総負債／総資産	一般的に低いほど望ましく、100%を超えるといわゆる債務超過であることを示す。	66.6%	62.3%	57.0%	40.0%	34.7%
前受金保有率 現金預金／前受金	前受金が翌年度繰越の現預金に適切に保有されているかを測る。一般的に100%超え、高いほうが良いとされている。	245.9%	314.3%	353.5%	890.0%	3,059.0%
基本金比率 基本金／基本金要組入額	100%に近いことが望ましく、100%に近いほど未組入（借入金や未払金による資産の取得）が少ないことを示す。	93.2%	93.6%	94.4%	94.5%	96.7%
積立率 運用資産／要積立額	学校法人の経営を長期的に継続するために必要な運用資産の保有状況を表す。一般的に高いほうが望ましい。	7.7%	7.5%	8.1%	9.1%	30.1%

・経常収入＝教育活動収入計＋教育活動外収入計
・総負債＝固定負債＋流動負債
・要積立額＝減価償却累計額＋退職給与引当金＋2号基本金＋3号基本金
・外部負債＝借入金＋学校債＋未払金
・経常支出＝教育活動支出計＋教育活動外支出計
・運用資産＝現金預金＋特定資産＋有価証券

4．その他

(1) 令和6年度末現在　借入金の状況

借入先	期末残高（百万円）	利率	返済期限
日本私立学校振興・共済事業団	4,356	0.500%～2.400%	令和7年9月～令和15年9月
市中金融機関	7,368	0.846%～1.121%	令和8年7月～令和9年3月
計（長期借入金）	11,724		

(2) 令和6年度末現在　有価証券の状況

単位：百万円

種類	貸借対照表計上額	時価	差額
株式	—	—	—
時価のない有価証券	256	—	—
合計	256		

(3) 令和6年度末現在　寄付金の状況

単位：百万円

種類	金額
教育活動収入にかかる寄付金（施設設備寄付金以外の寄付金）	580
特別収入にかかる施設設備寄付金（施設設備の拡充等のための寄付金）	—
特別収入にかかる現物寄付金（施設設備にかかる現物寄付）	93

(4) 令和6年度末現在　補助金の状況

単位：百万円

種類	金額
教育活動収入にかかる補助金（経常費等補助金）	4,911
特別収入にかかる補助金（施設設備補助金）	447

(5) 関連当事者等との取引状況

＜関連当事者との取引＞

関連当事者との取引内容は次のとおりである。

属性	役員、法人等の名称	住所	資本金又は支出資金	事業内容又は職業	議決権の所有割合	関係内容		取引の内容	年度内取引金額(円)	勘定科目	期末残高
						役員の兼任等	事業上の関係				
理事	柴 由美子	－	－	弁護士	－	－	－	顧問弁護士報酬	4,200,000	－	－
								知財審議委員会委員報酬	1,002,331	－	－

＜学校法人の出資による会社＞

会社名称	株式会社　医大サービス
事業内容	売店及び食堂経営、損保代理店、人材派遣、受託業務、情報処理　等
資本金	50,000,000円（平成25年6月無償減資を実施）
出資額	255,520,000円（5,200株）　　出資割合　100%
取引内容	売店・コンビニ経営、駐車場管理、損保代理店　等
当期中に当該会社からの受入額	事業の取引（施設利用料　他）　69,971,159円
当期中に当該会社への支払額	事業の取引（委託費　他）　347,531,646円
当該会社への貸付金	期末残高　0円
保証債務	債務保証を行っていない

令和６年度 財 産 目 録

Ⅰ　資産総額	147,969,933,311円
内 基本財産	101,613,122,014円
運用財産	46,356,811,297円
Ⅱ　負債総額	51,317,777,822円
Ⅲ　正味財産	96,652,155,489円

区　　分		金　　額
一 資産額		
（一）基本財産		101,613,122,014 円
土地	920,859.74 ㎡	20,802,013,522 円
建物	292,355.95 ㎡	63,531,312,612 円
構築物		2,017,343,460 円
教育研究用機器備品	31,811 点	11,986,412,965 円
管理用機器備品	1,891 点	142,404,950 円
図書	263,528 冊	2,360,230,066 円
車両	40 台	86,264,689 円
建設仮勘定		687,139,750 円
（二）運用財産		46,356,811,297 円
第3号基本金引当特定資産		57,591,008 円
借地権		159,000,000 円
電話加入権		36,442,770 円
施設利用権		4,134,369 円
ソフトウェア		12 円
敷金・保証金		155,363,578 円
長期有価証券		255,580,000 円
長期貸付金		487,430,500 円
現金預金		39,425,936,327 円
未収入金		4,459,255,860 円
貯蔵品		761,788,417 円
短期貸付金		72,550,500 円
前払金		477,262,956 円
仮払金		4,475,000 円
Ⅰ 資 産 総 額		**147,969,933,311 円**
二 負債額		
（一）固定負債		32,515,405,378 円
長期借入金		11,723,770,000 円
長期未払金		1,240,716,047 円
退職給与引当金		19,550,919,331 円
（二）流動負債		18,802,372,444 円
短期借入金		1,787,070,000 円
短期未払金		14,707,008,239 円
前受金		1,288,855,760 円
預り金		1,011,104,894 円
患者預り金		7,714,000 円
仮受金		619,551 円
Ⅱ 負 債 総 額		**51,317,777,822 円**
Ⅲ 正味財産（資産総額－負債総額）		**96,652,155,489 円**